

通 報

大ト協第77号
2019年6月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

優秀運転者顕章候補者の推薦について

時下、ますますご清祥のことと存じます。

さて、例年のおり、標記（公社）全日本トラック協会優秀運転者顕章が実施されます。

つきましては、下記全ト協「優秀運転者顕章規程」に基づき、該当者におかれましてはみだしの顕章候補者としてご推薦申し上げたく存じますので、別紙推薦書に必要事項を正確にご記入のうえ、きたる**7月19日（金）までに**所属支部までご送付下さい。

上記期日までにご提出がないときは、該当者がいないものとして処理いたしますので、ご了承下さい。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報（個人情報）については、当顕章以外には使用いたしませんことを申し添えます。

記

優秀運転者顕章規程（抜すい）

公益社団法人 全日本トラック協会

（顕章の贈呈基準および受章資格）

第4条 この顕章を贈る基準は、現在運転者であって、運転者であった期間を通算して次の各号に定める期間「無事故」であり、かつ「無違反」であった者とする。

- (1) 金十字章 満20年（但し、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする）
- (2) 銀十字章 満10年（但し、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする）

2 前項の無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外の者とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者
- (2) 物損事故で損害額1万円をこえる事故を起こした者
- (3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

つまり、令和元年5月31日現在で、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- ◇ “金十字章”はトラック運送事業の運転者として15年以上であり、かつ、過去「20年」以上「無事故・無違反」である者
- ◇ “銀十字章”はトラック運送事業の運転者として7年以上であり、かつ、過去「10年」以上「無事故・無違反」である者

<注意事項>

1. 選考処理はコンピュータで行ないますので「氏名（ふりがな）・生年月日・運転免許証番号・無事故・無違反期間年数」等を必ずご記入下さい。なお、不明瞭なものは登録・処理されませんのでご注意下さい。
2. 推せん書は金十字章・銀十字章それぞれの専用用紙にご記入下さい。
3. すでに受章された方の重複推薦には十分ご注意下さい。なお、過去にすでに受章された方の同種重複推薦は受け付けられませんが、上位推薦であれば差し支えありません。この場合は、備考欄に過去の各受章の有無を明記（〇〇年〇十字章）して下さい。
4. 自動車安全運転センターの証明書は必要ありません。
5. 顕章（表彰状）は、翌年の2月頃に贈呈の予定です。

優秀運転者顕章候補者推薦書（金十字章推薦用）

一般社団法人大阪府トラック協会
支部）

※ ふりがな		※ 事業所名	※ 章の種類	※ 無事故・無違反期間・年数	※ 運転免許証番号（12桁）										備考						
※ 氏名	※ 生年月日				第																
昭・平	・	生	金十字章	自 昭・平 至 令和	年 元 年 5 年 月 年 末 年 日	第														号	
昭・平	・	生	金十字章	自 昭・平 至 令和	年 元 年 5 年 月 年 末 年 日	第															号
昭・平	・	生	金十字章	自 昭・平 至 令和	年 元 年 5 年 月 年 末 年 日	第															号
昭・平	・	生	金十字章	自 昭・平 至 令和	年 元 年 5 年 月 年 末 年 日	第															号
昭・平	・	生	金十字章	自 昭・平 至 令和	年 元 年 5 年 月 年 末 年 日	第															号
昭・平	・	生	金十字章	自 昭・平 至 令和	年 元 年 5 年 月 年 末 年 日	第															号
昭・平	・	生	金十字章	自 昭・平 至 令和	年 元 年 5 年 月 年 末 年 日	第															号
昭・平	・	生	金十字章	自 昭・平 至 令和	年 元 年 5 年 月 年 末 年 日	第															号

注：金十字章は無事故・無違反期間の始まりが、平成11年6月1日以前となります。
注：※印は必ず記入のこと。 当該推薦書に記載された候補者の情報（個人情報）は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

優秀運転者顕章候補者推薦書（銀十字章推薦用）

一般社団法人大阪府トラック協会

(所属 支部)

※ ふりがな	※ 事業所名	※ 章の種類	※ 無事故・無違反期間・年数	※ 運転免許証番号（12桁）										備考						
※ 氏名 ※ 生年月日		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 元 年 5 月 末日	第																
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 元 年 5 月 末日	第																
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 元 年 5 月 末日	第																
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 元 年 5 月 末日	第																
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 元 年 5 月 末日	第																
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 元 年 5 月 末日	第																
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 元 年 5 月 末日	第																
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 元 年 5 月 末日	第																
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 元 年 5 月 末日	第																

注：銀十字章は無事故・無違反期間の始まりが、平成11年6月2日～平成21年6月1日となります。
 注：※印は必ず記入のこと。 当該推薦書に記載された候補者の情報(個人情報)は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

通 報

大ト協第90号
2019年6月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

緊急救援物資輸送登録事業者の追加募集について (お 願 い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会業務に格別のご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年全国各地で甚大な自然災害が発生しており、当協会では、地方自治体等の要請を受け、公共輸送機関としての使命を果たすべく、被災地に向け緊急救援支援物資の輸送を行っております。また、いつ、どこで発生するか予想のつかない自然災害に対し、迅速の対応が必要なことは自明の理であり、当協会ではこれに対処するため、常に訓練を重ねてまいりました。

しかしながら、近年の発生が予想される東南海地震では、大阪府が被災地となることが予想され、支援物資輸送に相当数の車両が必要なことから、現在、250社を超える緊急救援輸送登録事業者に登録をいただいておりますが、今般、登録事業者の追加募集を行うこととしました。

つきましては、緊急時の支援物資輸送に協力頂ける会員事業者の皆様方におかれましては、裏面の“2019年度緊急輸送登録事業者名簿”にご記入の上、6/28(金)までにFAX(06-6965-4029)にてご返信頂き、ご登録下さいますようお願い申し上げます。

また、登録名簿を基に、今年度においても「通信訓練」及び「輸送訓練」を予定いたしておりますのでご承知おきください。

なお、昨年11月に実施しました「緊急救援物資輸送登録事業者通信訓練及び名簿調査」にて登録していただきました会員事業者のみなさまにつきましては、ご返信いただく必要はございません。

○本件に関するお問い合わせ先

(一社)大阪府トラック協会

交通・環境部 TEL(06)6965-4033

FAX(06)6965-4029

通 報

大ト協第91号
2019年6月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

「優良自動車運転者」表彰の実施について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記「優良自動車運転者表彰」については、毎年“秋の全国交通安全運動”期間中に実施されますが、大阪府警察本部より表彰に係る申請要領等の通知がありましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、「会員」各社・店で該当者のある向きにおかれましては、所定の「申請書」(所轄の各警察署に備え付けられています)に必要事項をご記入のうえ、きたる8月7日(水)までに必要書類を添えて運転者の勤務先、または住所地を管轄する警察署「交通課」にご提出ください。

記

◇申請の資格

本年(令和元年)7月1日を基準日として、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- (1) 大阪府公安委員会の運転免許を受けていること。
- (2) いつも自動車(小型特殊自動車・原付は除く。)の運転をしていること。
- (3) 過去3年間に毎年1回以上、安全運転講習(更新時講習、違反者講習等は除く。)を受講している、又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに参加していること。
- (4) 初級・中級・上級表彰申請者は過去3年間、特別優良表彰は過去10年間、無事故・無違反で、行政処分を受けていないこと。
- (5) 初級表彰は運転免許取得後3年以上、中級表彰は初級表彰受賞後3年以上、上級表彰は中級表彰受賞後3年以上、特別優良表彰は上級表彰受賞後10年以上であること。

◇申請の手続

- (1) 勤務先または住所地を管轄する警察署に下記書類を揃えて申請願います。(7月10日(水)から8月7日(水)まで)

- 優良自動車運転者表彰申請書（各「警察署」に備え付けられています）
- 運転免許証の表面及び裏面の写し（原本の提示が必要）
- 初級・中級・上級表彰申請者は「運転記録証明書（5年間）」、特別優良表彰申請者は「無事故・無違反証明書」
- 勤務先のある方は優良自動車運転者表彰申請書下欄の運転専従証明書。それ以外の方は自動車検査証等の写し
- 安全運転講習の受講の事実が記録されているカード等の写し又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストの参加の事実を証明するカード等の写し（原本の提示が必要）
- 既に初級・中級・上級の表彰を受けている方は、表彰状の写し又は受賞の事実を記録したカード等の写し（原本の提示が必要）

(2) 「運転記録証明書」等の交付申し込み要領

○申し込み期間

郵便振替 7月1日（月）から7月19日（金）

直接申込 7月1日（月）から7月29日（月）

（土・日・祝日を除く）

○申し込み先

「運転記録証明書」・「無事故・無違反証明書」の交付申込みは……

自動車安全運転センター大阪府事務所・光明池分室

〒571-0033 門真市一番町23番16号（門真運転免許試験場内）
TEL（06）6909-5821

〒594-0031 和泉市伏屋町5丁目13番1号（光明池運転免許試験場内）
TEL（0725）56-2626

の窓口で直接申し込むか、または郵便振替で申し込んでください。

（発行手数料1通につき630円）

郵便振替用紙は、各「警察署」、「派出所」、および「交通安全協会」に備え付けられています。

[注] この表彰に係るお問い合わせは……

大阪府警察本部交通部「交通総務課安全指導第一係」

[TEL.（06）6943-1234（内線50321）]

まで、ご連絡ください。

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第3号
登録満了日：2024年3月30日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長代行 中 原 毅

「はい作業主任者」技能講習の開催（ご案内）

高さが2メートル以上の「はい」の「はい付け」又は「はいくずし」の作業を複数で行う場合、事業者は労働安全衛生法施行令（第6条十二）に基づき、作業主任者の選任が義務付けられています。

つきましては、この機会にぜひ各社従業員の資格取得をされますよう、ご案内申し上げます。

1. 講習日程

		月 日	時 間
学 科	1 日 目	2019年8月24日（土）	9:00～16:10
	2 日 目	2019年8月25日（日）	9:00～17:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受講資格および受講料等

受 講 資 格	受 講 料 等
「はい付け」または「はいくずし作業」に 3年以上従事した経験のある者 ※経験については事業者の証明と本人の記名捺印が必要	・ 陸災防会員 10,000円(税込) （テキスト代は当支部が負担） ・ 非 会 員 11,566円(税込) （テキスト代 1,566円を含む）

4. 申込み要領

(1) 締切り日までに必要書類一式（申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]）、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	8月8日(木)	9:00～17:00
----------	---------	------------

既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで、直接あるいは郵便（現金書留）等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

申込用紙は、当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。（A4サイズ用紙）

ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

5. 定 員 100名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講し修了試験合格者に修了証を交付致します。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了試験を受けることができません。尚、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. その他

- ・修了試験があるため、筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【 カリキュラム 】

実施日	時間(休憩含む)	講習科目	時間
1日目	9:00~12:10	「はい」に関する知識 (はい作業の要点)ビデオ	3時間
	12:10~13:00	休 憩	50分
	13:00~16:10	機械等によるはい付け又ははい崩しに必要な機械荷役に関する知識	3時間
2日目	9:00~10:05	関係法令	1時間
	10:05~12:10	人力によるはい付け又ははい崩し作業に関する知識	2時間
	12:10~13:00	休 憩	50分
	13:00~16:10	人力によるはい付け又ははい崩し作業に関する知識	3時間
	16:20~17:20	(学科修了試験)	

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

はい作業主任者技能講習 受講申込書
修了証台帳

※ 修了証番号 _____

※ 交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(No. _____)
・機械で読み取りますので、間違わないようにいねいに書いてください。

区分	<input type="checkbox"/> フォーク <input checked="" type="checkbox"/> はい作業	受講日	令和 01 年 08 月 24 日	
受講者名	フリガナをカタカナで	濁点・半濁点文字は同じマスにご記入ください		
	氏名			
	生年月日	昭和 平成	年	月
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日生 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
受講者現住所	〒	<input style="width:100%;" type="text"/>		
	住所	<input style="width:100%;" type="text"/>		
	電話番号	<input style="width:100%;" type="text"/>		
勤務先	〒	<input style="width:100%;" type="text"/>		
	所在地	<input style="width:100%;" type="text"/>		
	会社名	<input style="width:100%;" type="text"/>		
	電話番号	<input style="width:100%;" type="text"/>		
<領収証の宛名> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名 ↳ <input style="width:100%;" type="text"/>				
経験/証明欄		(陸災防分会名) <input style="width:100%;" type="text"/> 分会		
「はい付け」または「はいくずし」の作業に3年以上従事したことを証明します。 事業所の名称 _____ 所在地 _____ 事業者の氏名 _____ 受講者本人確認欄		注: 当支部が交付したフォークリフト運転技能修了証をお持ちの方は、統合修了証を交付しますので、修了証番号等を記入してください。 印 <input style="width:100%;" type="text"/> 年 月 日交付 第 _____ 号 印		

2.5cm

写真

2枚とも裏面に氏名をご記入ください

(2枚)

●一枚はこの申込書上部にクリップでとめる
●一枚は左枠内のにりづけ

- ・申込前6ヵ月以内に撮影したもの
- ・上三分身
- ・正面脱帽
- ・無背景
- ・眼鏡の反射のないもの

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。ただし、技能講習修了証明書発行事務局への情報の提供を行いますので、ご了解ください。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長代行 中 原 毅

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪府下における労働災害は、大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**を展開するなど、懸命の取り組み、対処を行なったにもかかわらず、依然として「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」など在来型の労働災害が後を絶たない状況にあります。

中でも、とくに車両系荷役運搬機械（フォークリフト、貨物自動車）等による労働災害が数多く発生しております。

そこで当支部では、これら労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4および第151条の70の規定に基づくみだしの講習会を下記により開催し、「作業の安全確保」に係る必要な知識啓発に資することといたしました。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 1日目：2019年8月1日（木） 9：00～17：30
2日目：2019年8月2日（金） 9：00～12：20

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. 講習内容

- (1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」
- (2) 「荷役運搬機械等による作業」
- (3) 「人力による積卸し作業」
- (4) 「災害事例等」
- (5) 「関係法令」

講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏

5. 受講料
- ・陸災防会員 無 料
 - ・非 会 員 15,000 円 (税込)

6. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。

なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. 申し込み方法

- 定員 100 名 (定員に達し次第、締切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、7月18日(木)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会 受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分会名 (支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長代行 中 原 毅

労働災害防止セミナー（ご案内）

～ 事故事例に見る法令違反と事業者責任 ～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、平成30年の陸運業における大阪府内の労働災害は、死亡災害は9人で平成29年に比べて2人減少しているものの、死傷者数は1,390人で148人の増加となっております。

また、死傷災害では、荷役災害が7割以上を占め、そのうち墜落・転落が最も多く、3割を占めております。

つきましては、今後の労働安全衛生活動の取り組みの一助としていただくため、標記のセミナーを開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2019年8月28日（水） 14:00～16:30
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会

4. 講師等

○ 大阪労働局安全課 あいさつ

○ 講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 酒井 雅彦 氏

5. 受講料 無 料

6. 修了証 当セミナーを受講された方には、「修了証」を交付します。

7. 申し込み方法

● 定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

● 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、8月16日（金）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。

● 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

● 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

労働災害防止セミナー

受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長代行 中 原 毅

第34回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手選考会の開催について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、「フォークリフト運転競技を通じて遵法精神と安全意識の高揚および運転の知識と技能の向上を図り、職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資する」ことを目的に、表題の第34回全国フォークリフト運転競技大会が、2019年9月29日(日)「埼玉県トラック総合教育センター」にて開催されます。

全国大会に先立ちまして、当支部では7月28日(日)出場選手選考会を大阪運輸倉庫(株)南支店堺営業所にて開催することといたしました。

つきましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、上述の趣旨をよくご理解賜わり実施要綱をご参照のうえ、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

また、申込にあたりましては、所定の「申込書」(別紙)に必要事項をご記入のうえ、きたる7月5日(金)までに「陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部」宛お申込み下さい。(FAXによる申込み不可)

申込み・お問い合わせ先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

TEL 06-6965-4035

第34回 全国フォークリフト運転競技大会 大阪府支部出場選手選考会実施要綱

1. 目 的

フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚および運転の知識、技能の向上を図り、もって職場の安全作業の確立と実効ある労働災害防止の推進に資することを目的とする。

2. 主 催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

3. 開催日時

2019年7月28日（日） 9時00分～15時00分（予定）

4. 会 場

大阪運輸倉庫(株)南支店堺営業所構内
〒592-8332 堺市西区石津西町9番地

5. 定 員 20名

- (1) 選手の申込み人数 「一般の部」 1社2名とします。
「女性の部」 1社1名とします。
- (2) 「参加費」は無料

6. 参加資格

- (1) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部の会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつ、参加申込日において、フォークリフト運転技能講習修了証取得後、1年以上経過していること。
- (2) 参加申込日において、フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であること。

- (3) 過去の全国大会において優勝、準優勝の経験のないこと。
- (4) 女性参加者は「一般の部」又は「女性の部」のどちらかを選択してご参加ください。

7. 申込み要領

- (1) 別紙参加申込書に、「フォークリフト運転技能講習修了証」のコピーを添付して、大阪府支部または分会にお申込み下さい。
- (2) 申込み締切り 2019年7月5日（金）

8. 競技種目及び配点

競技種目は、「学科」「点検」及び「運転」の3種目とする。
配点は、学科300点、点検100点、運転600点、合計1,000点とする。

9. 各競技種目の実施要領

各競技種目は、次により実施する。
なお、点検及び運転の競技の詳細につきましては、【別紙1】の点検競技作業開始前点検項目と【別紙2】の大阪府支部運転競技コースをご参照ください。

(1) 学 科

- ①出題数は50問とし、正誤方式とする。
- ②出題科目並びに科目ごとの問題及び配点は、次表のとおりとする。

科 目	区 分	
	問題	配点
関係法令	10	60
走行に関する装置の構造、取扱いの方法	10	60
荷役に関する装置の構造、取扱いの方法	20	120
運転に必要な力学	10	60
合 計	50	300

- ③制限時間は40分とする。

(2) 点 検

①競技要領

荷役運搬作業の安全性を確保するための、作業開始前点検を主体として行う。フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を競技者に発見させ、その都度、不具合状態を審査員に報告させる方法とし、制限時間は5分とする。

②作業開始前点検項目は【別紙1】の通りとする。

③使用車種

トヨタ製の最大荷重が2.5トﾝ・3.0トﾝのカウンターバランスフォークリフト（ディーゼル車）とする。

なお、個々の選手が使用する点検車両は、当日抽選の上決定する。

(3) 運 転（走行及び積卸し）

①競技要領

ア. 審査の方法

安全な荷役運搬作業を主体として行う。規定のコースを走行し所定の重量の荷の取りおろし、移動、荷の積み付けを行う方法とし、基準操作技術について減点方式により採点する。

制限時間を5分とし、これを経過後は、5秒以内ごとに5点を減点する。（5分を超え5分5秒まではマイナス5点、5分5秒を超え5分10秒まではマイナス10点・・・というように減点する。）

イ. コース走行

運転のコースは【別紙2】の通りとする。

スタート地点から①～②へ前進走行して架台上の荷を取りおろし（2段取り）③～④を後進する。

その後、⑤より前進し、停止線Aで一旦停止をした後、⑥へ前進し、停止線Cで停止する。次ぎに⑦より後退し、停止線Bで一旦停止をした後⑧まで後進し、⑨～⑩を前進する。荷を架台上に積み付け、⑪～⑫を後進でスタート地点に戻る。

②使用車種

「トヨタ」製の最大荷重が2.5～3.0トﾝのカウンターバランスフォークリフト（ディーゼル車）とする。

③使用積載荷重 1.0トﾝ

10. 順位の決定と全国大会への推薦

- (1) 競技は混合で行い、「一般の部」及び「女性の部」のそれぞれにおいて学科、点検及び運転の競技種目の合計点を総合得点とし、総合得点に従い順位を決定する。
- (2) 総合得点が同点である者が生ずる場合には、運転競技得点の上位の者を上位者とし、運転競技得点も同点である場合には、点検競技得点の上位の者を上位者とする。さらに、点検競技得点も同点である場合には、運転競技時間の短いものを上位者とする。
- (3) 「一般の部」及び「女性の部」の最高得点者を、第34回全国フォークリフト運転競技大会へ推薦する。

11. 表彰

「一般の部」及び「女性の部」のそれぞれにおいて、総合得点1位から3位までの者に「陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部長賞」の楯と賞状を贈る。

点検競技作業開始前点検項目

① 車両前面

1 フォークの変形、亀裂、損傷、取付け状態
2 バックレストの変形、亀裂、損傷、取付け
3 マストの変形、損傷
4 リフトチェーンの損傷、変形、左右の張り
5 リフトシリンダの油漏れ、傷、ホースの取付け状態

② 左前方

6 ティルトシリンダの油もれ、傷、ロットエンドのゆるみ
7 油圧ホースの油もれ、取付け状態

③ 左前輪

8 タイヤのき裂、異常磨耗、異物のかみこみ
9 リムボルト及びハブナット(クリップナット)のゆるみ
10 タイヤの空気圧 ノーパンクタイヤのため省略

④ 左側面

11 ヘッドガードのがた、変形、損傷

⑤ エンジンルーム

12 エンジンオイルの量、汚れ
13 バッテリ端子の取付け、液量
14 冷却水(リザーバータンク)の量
15 ブレーキオイルの量
16 ファンベルトのゆるみ

⑥ 左後輪

17 タイヤのき裂、異常磨耗、異物のかみこみ
18 リムボルト及びハブナット(クリップナット)のゆるみ
19 タイヤの空気圧 ノーパンクタイヤのため省略

⑫-1 乗車 (エンジンカバーを閉)

31 リフト及びティルトレバーのがた
32 駐車ブレーキの引きしろ又は踏力
33 ブレーキペダルの遊び、踏しろ、戻り
34 インチングペダルの遊び、踏しろ、戻り
35 ハンドルの遊び、がた
36 後写鏡の取付け、汚れ、写影

⑪ 右前方

29 ティルトシリンダの油もれ、傷、ロットエンドのゆるみ
30 油圧ホースの油もれ、取付け

⑩ 右前輪

26 タイヤのき裂、異常磨耗、異物のかみこみ
27 リムボルト及びハブナット(クリップナット)のゆるみ
28 タイヤの空気圧 ノーパンクタイヤのため省略

⑨ 右側面

24 ヘッドガードのがた
25 作動油の量、汚れ

⑧ 右後輪

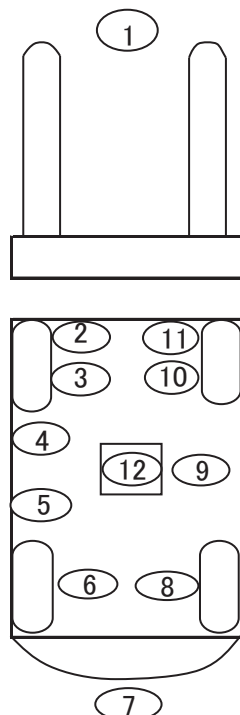
21 タイヤのき裂、異常磨耗、異物のかみこみ
22 リムボルト及びハブナット(クリップナット)のゆるみ
23 タイヤの空気圧 ノーパンクタイヤのため省略

⑦ 後方

20 駐車地面に油もれ、水もれ、燃料もれ

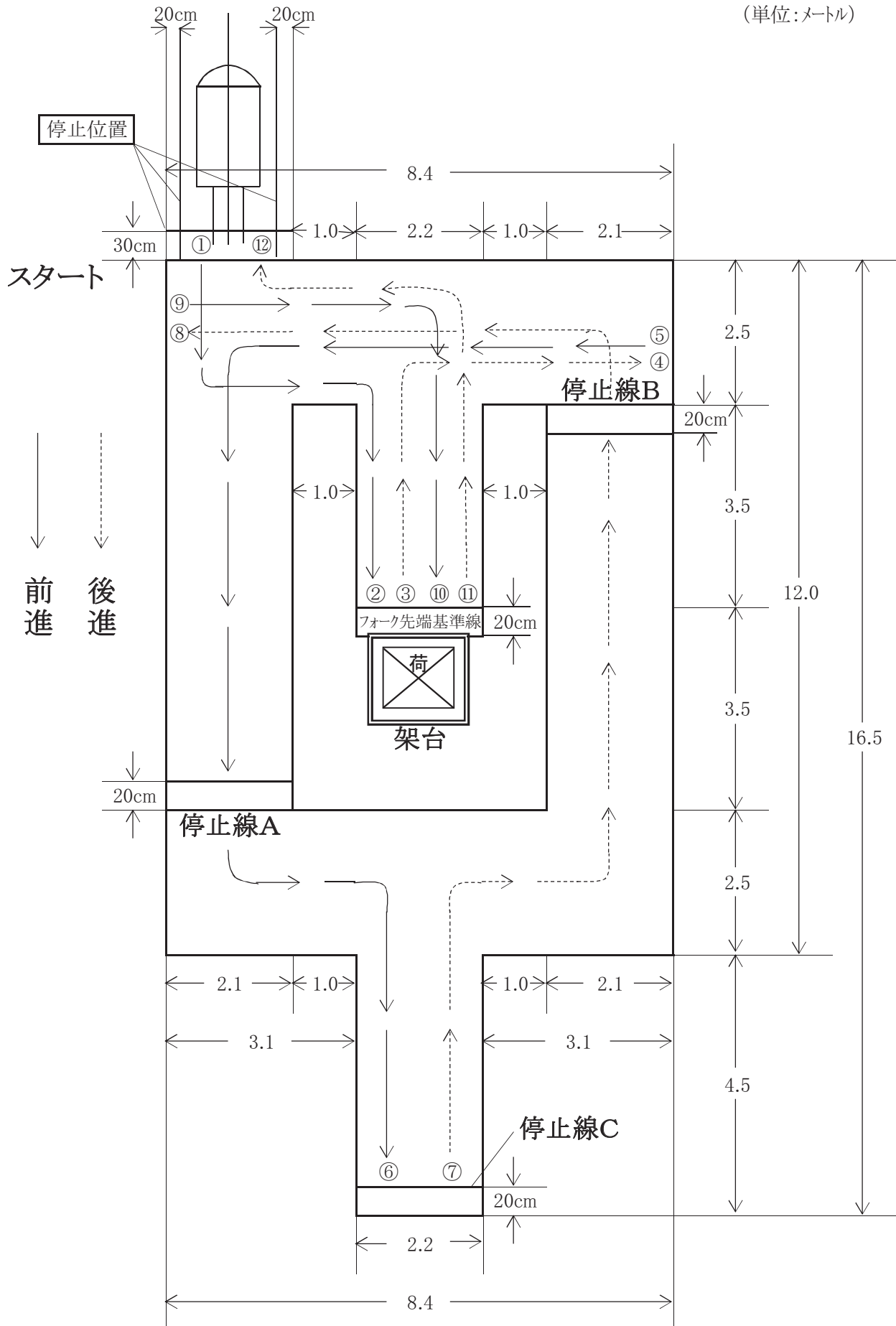
⑫-2 エンジンスイッチを入れる

37 計器の作動
38 前照灯の点灯
39 後退灯の点灯
40 ブレーキランプの点灯
41 バックブザーの作動
42 方向指示器の点滅
43 クラクシヨンの作動



第34回全国フォークリフト運転競技大会 大阪府支部運転競技コース

(単位:メートル)



※ 大阪府支部では、A・B 2コースで実施。
使用するフォークリフトによりコースの幅が若干変わります。(広く)

第 34 回全国フォークリフト運転競技大会
大阪府支部出場選手選考会
参加申込書（一般の部）

申込日：2019年 月 日

ふりがな		性別	男・女
選手名			
現住所	〒 — —		
電話番号	— — (携帯電話) — —		
会員名 (事業所名) 所在地	(会社名) (支店・営業所)		
	(所在地) 〒 — —		
	(TEL) (FAX) — — — —		
連絡担当者	(所属・役職) (氏名)		
参加資格の 証明欄	<p>標記は、当事業所従業員であり、参加申込日において、フォークリフト及び自動車の運転について過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であり、大会実施要領の参加資格を有していることを証します。</p> <p>証明者署名 (所属事業所責任者) 役職 _____ 氏名 _____ ⑩</p>		

「注」記載された個人情報は、当支部選考会及び全国大会の推薦時以外使用いたしません。

所持するフォークリフト運転技能講習修了証（コピー貼付欄 ※表・裏）

※参加者1名につき1枚必要です。2名の場合はコピーして使用下さい。

第 34 回全国フォークリフト運転競技大会
大阪府支部出場選手選考会
参加申込書（女性の部）

申込日：2019年 月 日

ふりがな	
選手名	
現住所	〒 —
電話番号	— — (携帯電話) — —
会員名 (事業所名) 所在地	(会社名) (支店・営業所)
	(所在地) 〒 —
	(TEL) (FAX) — — — —
連絡担当者	(所属・役職) (氏名)
参加資格の 証明欄	<p>標記は、当事業所従業員であり、参加申込日において、フォークリフト及び自動車の運転について過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であり、大会実施要領の参加資格を有していることを証します。</p> <p>証明者署名 (所属事業所責任者) 役職 氏名 ⑩</p>

「注」記載された個人情報は、当支部選考会及び全国大会の推薦時以外使用いたしません。

所持するフォークリフト運転技能講習修了証（コピー貼付欄 ※表・裏）

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長代行 中 原 毅

令和元年度 安全衛生表彰式 リスク“ゼロ”大阪推進大会

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念のもと、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で92回目を迎えます。

今年度は「**新たな時代にPDCA みんなで築こう ゼロ災職場**」をスローガンとして、下記のとおり開催されることになりましたので、ご案内申し上げます。

多数の皆様にご参加頂けますようお願い申し上げます。

記

日 時	2019年7月1日(月) 13時30分～16時50分(13時00分開場)
場 所	エル・おおさか(大阪府立労働センター) エル・シアター(2階大ホール) 大阪府中央区北浜東3-14 (地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋駅」から西へ300m)
定 員	800名(①どなたでも参加可 ②参加人数制限なし、但し定員になり次第締切り)
参 加 費	無料
主 催	全国安全週間大阪大会運営会議

構成機関(13団体)

大阪労働局・各労働基準監督署
公益社団法人大阪労働基準連合会・各地区労働基準協会
建設業労働災害防止協会大阪府支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部
林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部
中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター
中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター
中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センター
一般社団法人日本ボイラ協会大阪支部
一般社団法人日本クレーン協会近畿支部
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会大阪府支部
一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部

開 会 (13:30)

- 1 開会の辞 中央労働災害防止協会 大阪安全衛生教育センター所長 濱本 和孝
- 2 主催者挨拶 大阪労働局長 井上 真
- 3 来賓紹介 大阪府知事 吉村 洋文 氏
大阪市長 松井 一郎 氏
日本労働組合総連合会大阪府連合会会長 山崎 弦一 氏
公益社団法人関西経済連合会会長 松本 正義 氏
- 4 主催者紹介
- 5 安全衛生表彰 厚生労働大臣賞披露・伝達授与、大阪労働局長賞授与
- 6 大会宣言 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部支部長
…………… 休 憩 (15分) ……………
- 7 基調講演 「安全衛生行政の動きについて」
～安全に安心して働くことのできる職場の実現に向けて～
大阪労働局労働基準部長 井口 真嘉
- 8 事例発表 「奥村組土木興業株式会社 堺工場における安全衛生活動について」
奥村組土木興業株式会社 堺工場工場長 中西 正二 氏
- 9 特別講演 「元気な職場をつくる実践的安全活動」
安全と人づくりサポート代表/元トヨタ自動車(株)安全衛生推進部担当部長 古澤 登 氏
- 10 閉会の辞 (一社)日本ボイラ協会大阪支部支部長 西川 秀明

閉 会 (16:50)

【参加申込先】

参加ご希望の方は、下記申込書にご記入の上、**6月21日(金)**までに当協会大阪府支部へ
Fax(06-6965-1903)でお申し込みください。当協会大阪支部より参加証を送付いたします。
当日、会場受付にて参加証を提示して資料をお受け取りください。

……………
陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)大阪府支部行(Fax 06-6965-1903)

**令和元年度 安全衛生表彰式
「リスク “ゼロ” 大阪推進大会」参加申込書**

職 名	氏 名	参加証番号
		*
		*
		*

(注) *印の欄は、当協会大阪支部において記入します。

上記のとおり申し込みます。

2019年 月 日

事業場名 _____ 分会(支部)名 _____
業 種 _____ 労働者数 _____ 人 _____
担当者名 _____ 電話 _____
所在地 〒 _____

☆本申込書にご記入いただきました個人情報、他の目的には使用いたしません。

働き方改革関連法が順次施行！ 対応はお済みですか？



2019年度 厚生労働省 大阪労働局委託
《働き方改革推進支援センター事業》

※2018年度とは受託者（場所・電話・FAX）が変わります

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

（受託者：大阪府社会保険労務士会）

年5日
有給休暇の
確実な取得

施行日
2019年4月1日

時間外労働
の上限導入

施行日
2019年4月1日
(中小企業：2020年4月1日)

正規・非正規間の
不合理な
待遇差解消

施行日
2020年4月1日
(中小企業：2021年4月1日)

すべて無料

- ◆働き方改革って何をしたらいいの？
- ◆残業を減らしたいけど・・・？
- ◆有給休暇の取得の進め方は？
- ◆不合理な待遇差って、どういうもの？
- ◆何か役立つ助成金はあるの？



中小企業・小規模事業者



企業訪問による相談支援



来所相談

電話相談

メール相談

事業主のご相談に **専門家（社会保険労務士等）**

がお応えいたします。

相談
窓口

【大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター】

大阪市北区天満 2-1-30

大阪府社会保険労務士会館 5階

※E-mail hatarakikata@sr-osaka.jp

ご利用時間 平日9:00～17:00
(水曜日のみ～18:00)

連絡先

0120-068-116



大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター
(大阪府社労士会館5階)

天満橋駅

地下鉄
(谷町線)

京阪電車

京橋→

地下鉄谷町線「天満橋駅」2番出口から徒歩5分

来所相談、電話相談、メール相談、訪問相談

すべて無料！

👉 裏面へ

F A X 申 込 書

(0 6 - 4 8 0 0 - 8 1 7 7)

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターでは、F A Xによるご相談、各種支援サービスのお申込みもお受けしております。
(電話・電子メールでもお申し込みが可能です。)

※希望するサービスに☑をお付けください。

個別訪問による相談を希望する

ご相談内容：

働き方改革セミナー講師を希望する

※地方自治体、事業主団体、経済団体等が開催するセミナー（概ね30事業所）に講師を派遣いたします。

臨時出張相談（イベント含む）を希望する

※地方自治体、事業主団体、経済団体等の施設等において、臨時出張相談窓口にて専門家を派遣いたします。

事業所名	
所在地	〒 ー
電話番号	
ご担当者名	
(備考)	

※F A Xをいただければ、1週間以内にお電話で連絡いたします。

<働き方改革推進支援センター相談事例>

正社員と非正社員の処遇差が大きく、正社員に特定業務が集中（卸売・小売業）

- ⇒ 事務職中心の非正社員に、資格取得や正社員登用、多能工化を提案。
- ⇒ 非正社員の時給のランク分けや、個人評価に対応する時給を提案。
- ➔ 非正社員の時給アップ。仕事の幅を広げ、業務の偏りが解消しつつある。
- ➔ フォークリフト資格を取り、正社員化（キャリアアップ助成金利用）した労働者もいる。

特定部門の社員が長時間労働（飲食業）

- ⇒ 従業員に所属部門以外の業務も習熟させ（マルチタスク化）、部門のシフト制を提案。
- ⇒ シフト作成前に休日の希望日を申請させ、休日の確保を徹底するよう提案。
- ⇒ 生産性向上に資する食材製造器等の費用を補助する時間外労働等改善助成金を紹介。
- ➔ マルチタスク化により残業が削減。

大阪市内・高速道路・空港^{周辺}

長時間・大規模な交通規制

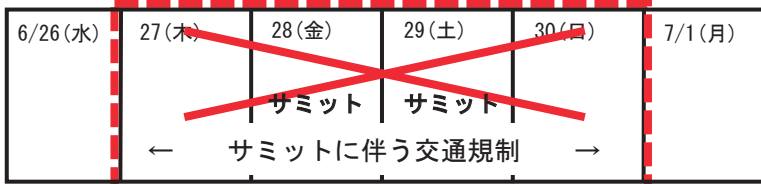
6/27(木) ➔ 6/30(日)

計 4 日 間

みなさまへのお願い

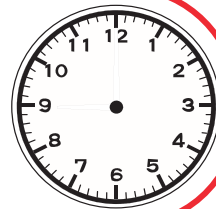
◆ 業務用車両の運行調整

運行期間の変更



物品の納品等は開催日両日及びその前後計4日間(6月27日~30日)以外(前後)へのシフト

運行時間の変更



運行期間の調整が困難な場合は時間の調整(深夜・早朝へのシフト)

深夜・早朝への時間帯の変更

交通総量削減目標 : 平日通常時の交通量 **50%** 削減

◆ マイカー利用の自粛

電車の利用



プライベートで出かける際は、**電車**を利用

～ 例 ～

- ◆ 28日(金)のマイカー通勤 → 電車での通勤に変更
- ◆ 29日(土)の家族サービス → 電車で行業地や商業施設へ

ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。





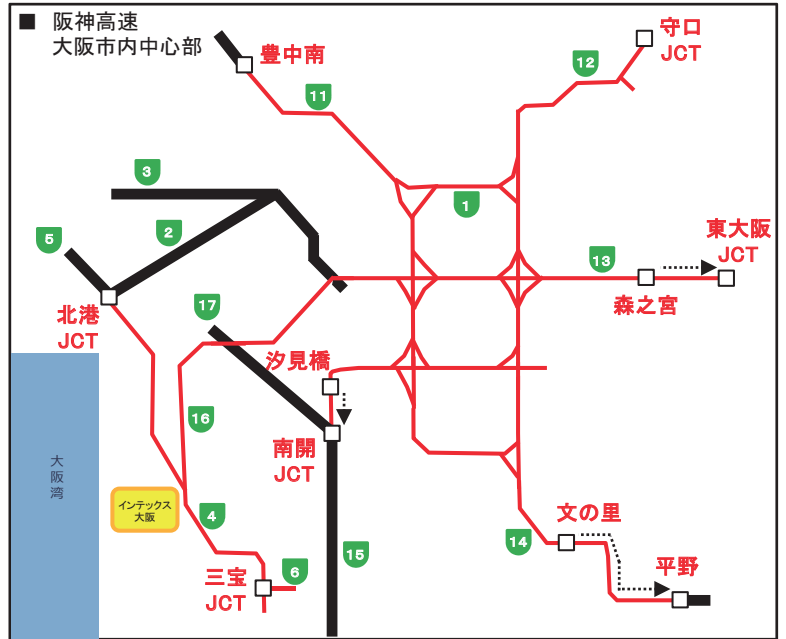
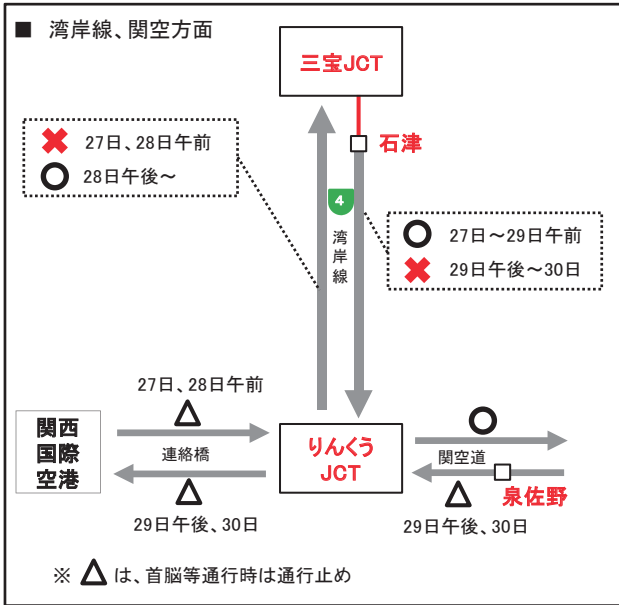
G20大阪サミット開催に伴う 交通規制のお知らせ

開催日：6月28日（金）、29日（土）

開催場所：インテックス大阪

交通規制の詳細(高速道路)

- 実施期間： 6月27日（木）～6月30日（日） までの4日間
各日、早朝から深夜まで（ただし、路線により変動があります。）



※ 当日の状況により、表示路線以外に交通規制を実施する場合があります。

Q なぜ、これほど大規模、長時間の交通規制が必要？

A. サミットでは、37の国や国際機関の首脳等が、空港・会議場・ホテル・行事会場など多くの場所を、**阪神高速環状線を中心に、断続的に移動**されます。こうした**首脳等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、会議の円滑な進行を図る**には、通行止め規制が必要となります。ただ、多数の首脳等の動きは直前まで未確定であるため、規制の開始・解除をこまめに切り替えようとするれば、**一般ドライバーの方々が高速道路上で長時間身動きがとれなくなるリスクが生じます。**

そこで、こうしたリスクを避けるため、今回のサミットでは、大規模かつ長時間の通行止め規制となってしまう可能性が高いことを広く周知することによって、**一般ドライバーの方々に他の選択（電車利用、他の回路利用等）を促すことの方が、利便に資すると判断した**ものです。

みなさまへのお願い

◆ 業務用車両の運行調整

運行期間の変更

サミットに伴う交通規制→

物品の納品等は開催日両日及びその前後計4日間（6月27日～30日）以外（前後）へのシフト

運行時間の変更

深夜・早朝への時間帯の変更

ナンバープレートによる調整

末尾番号の奇数・偶数により運行車両を調整

(例)
業務用車両を一定台数以上保有する企業等においては、ナンバープレート末尾番号の奇数・偶数で運行を調整

- 6/27、29 末尾奇数番号を運行
- 6/28、30 末尾偶数番号を運行

交通総量削減目標：平日通常時の交通量の50%削減



◆ マイカー利用の自粛

電車の利用

～ 例 ～

プライベートで出かける際は、電車を利用

- ◆ 28日（金）のマイカー通勤 → 電車での通勤に変更
- ◆ 29日（土）の家族サービス → 電車で行楽地や商業施設へ



皆様にはご不便をおかけしますが、皆様自身が大渋滞に巻き込まれないためにも、自動車の利用自粛に、ご理解・ご協力をお願いします。

大阪府警

検索

高速道路規制概要

- 規制期間
6/27(木)、28(金)
- 規制時間
早朝から深夜まで

27日と28日午前は、首脳等が関空から大阪市内へ向かうため、4号湾岸線も規制される。



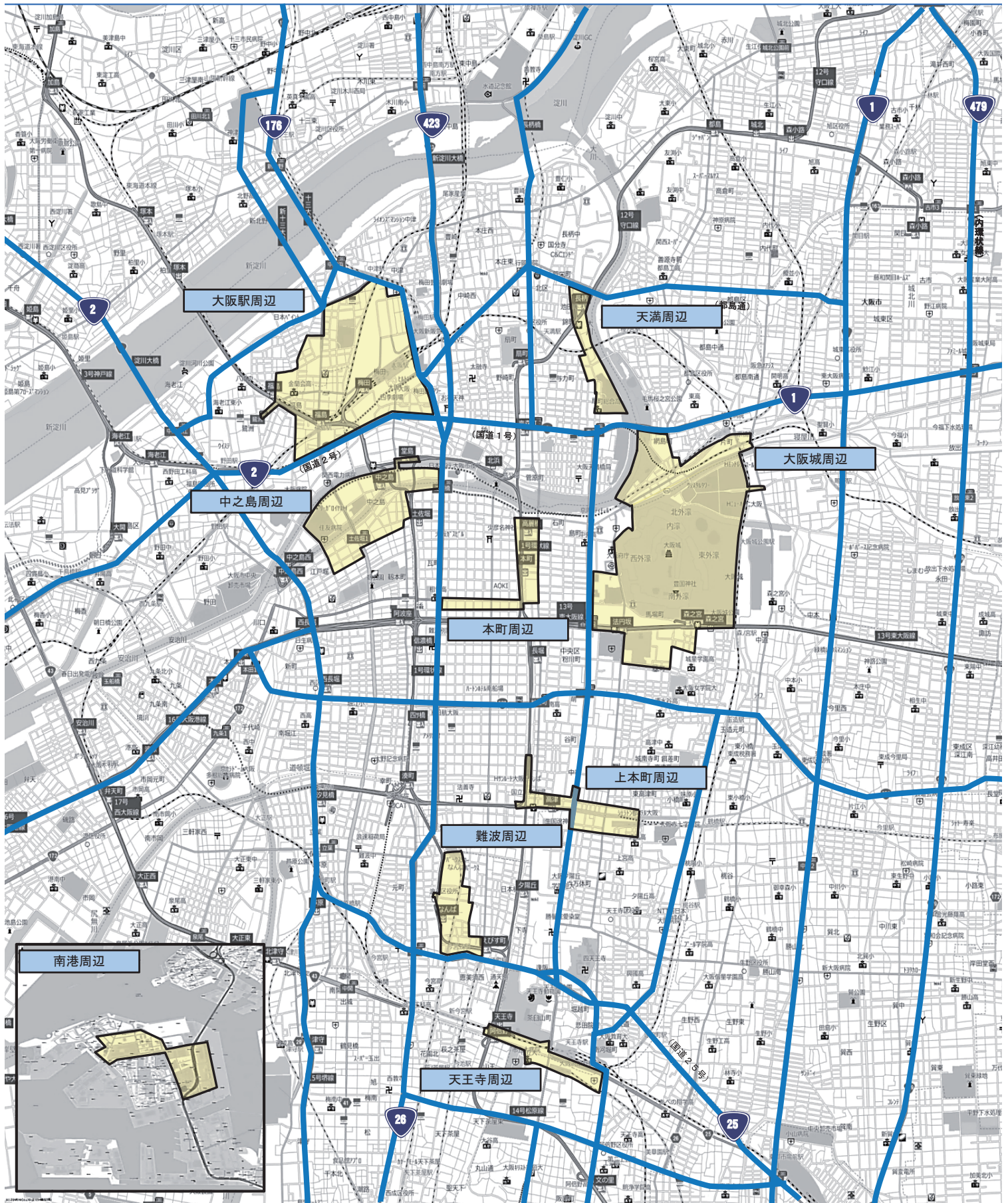
高速道路規制概要

- 規制期間
6/29(土)、30(日)
- 規制時間
早朝から深夜まで

29日午後と30日は、首脳等が大阪市内から関空へ向かうため、4号湾岸線も規制される。



エリア図（う回路図）





交通規制のお知らせ

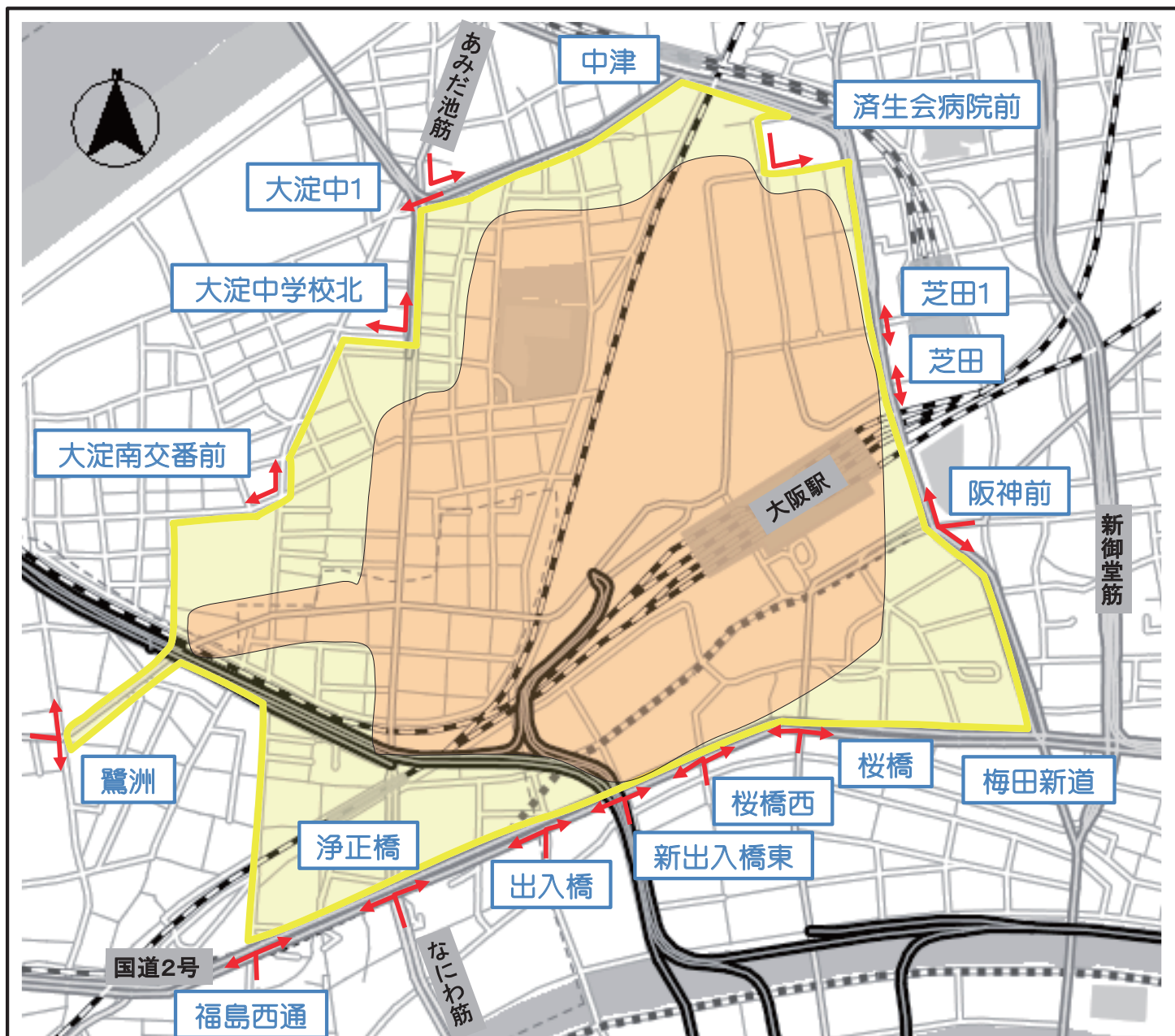
大阪駅周辺

G20大阪サミット開催に伴い、

6月27日(木)頃から6月30日(日)頃までの間

下記エリア周辺において、交通規制が実施されます。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。



交通規制に伴い車両のう回にご協力をお願いするエリア

頻繁に交通規制を実施するエリア

う回路

※ 上記エリアは交通混雑が予想されることから、住民など関係者以外の方の車両乗り入れはご遠慮いただきますよう、お願いします。

大阪府警察



交通規制のお知らせ

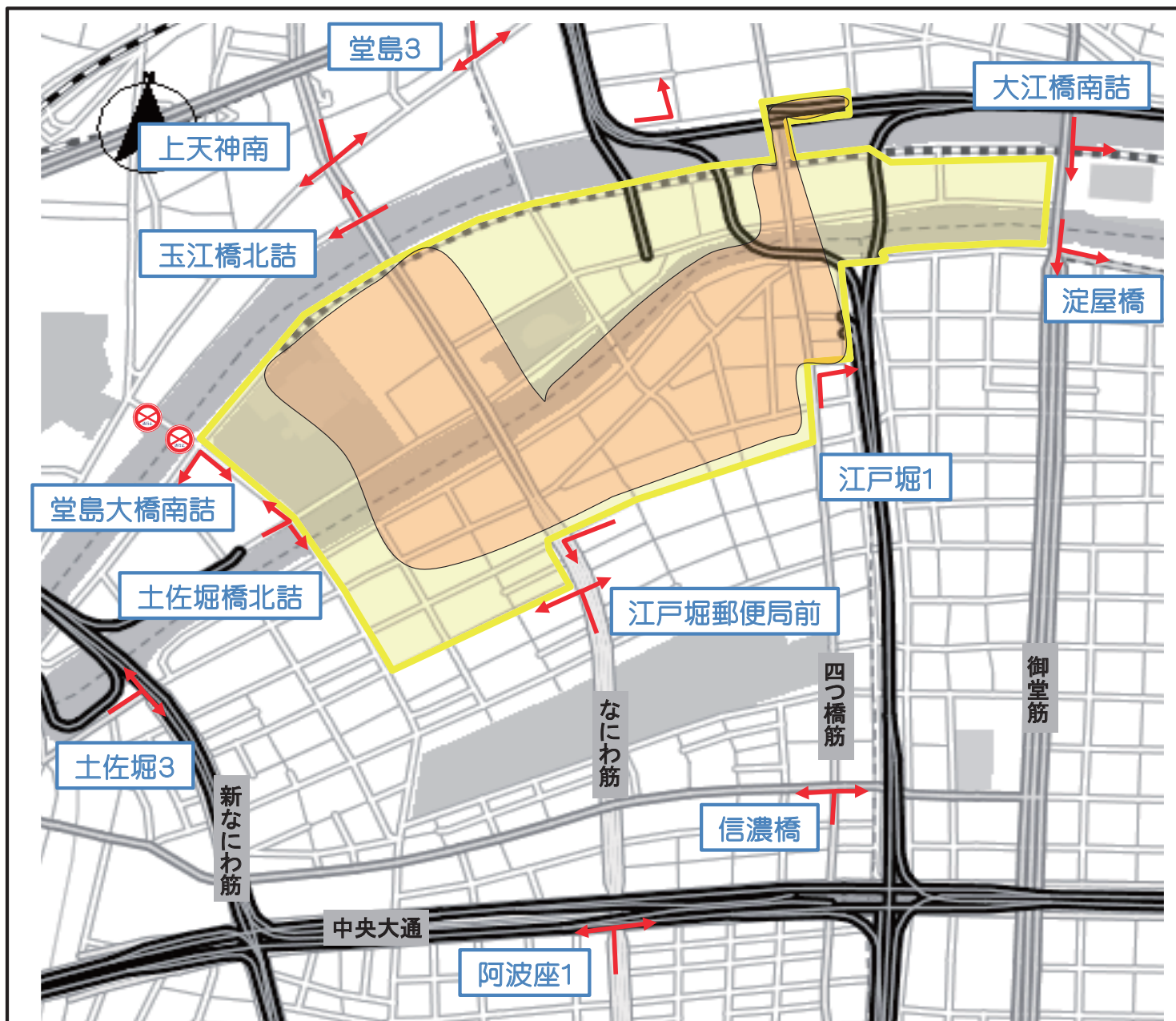
中之島周辺

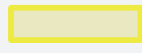
G20大阪サミット開催に伴い、


6月27日(木)頃から6月30日(日)頃までの間

下記エリア周辺において、交通規制が実施されます。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。



 交通規制に伴い車両のう回にご協力をお願いするエリア

 頻繁に交通規制を実施するエリア

 う回路

※ 上記エリアは交通混雑が予想されることから、住民など関係者以外の方の車両乗り入れはご遠慮いただきますよう、お願いします。

大阪府警察



交通規制のお知らせ

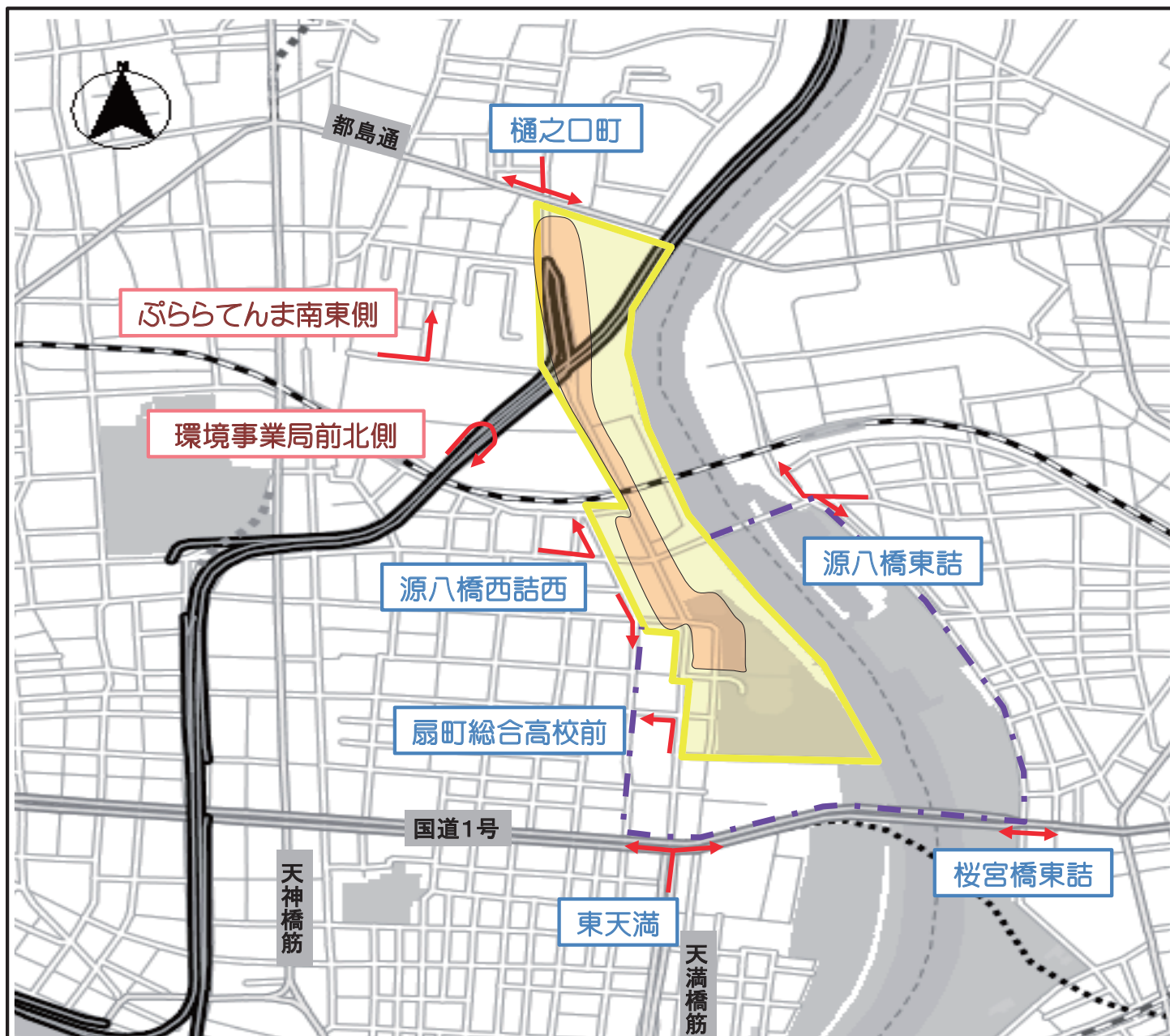
天満周辺

G20大阪サミット開催に伴い、

6月27日(木)頃から6月30日(日)頃までの間

下記エリア周辺において、交通規制が実施されます。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。



- 交通規制に伴い車両のう回にご協力をお願いするエリア
- 頻繁に交通規制を実施するエリア
- 交通混雑が予想されるエリア
- う回路

※ 上記エリアは交通混雑が予想されることから、住民など関係者以外の方の車両乗り入れはご遠慮いただきますよう、お願いします。

大阪府警察



交通規制のお知らせ

大阪城周辺

G20大阪サミット開催に伴い、

6月27日(木)頃から6月30日(日)頃までの間

下記エリア周辺において、交通規制が実施されます。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。



※ 上記エリアは交通混雑が予想されることから、住民など関係者以外の方の車両乗り入れはご遠慮いただきますよう、お願いします。

大阪府警察



交通規制のお知らせ

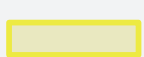
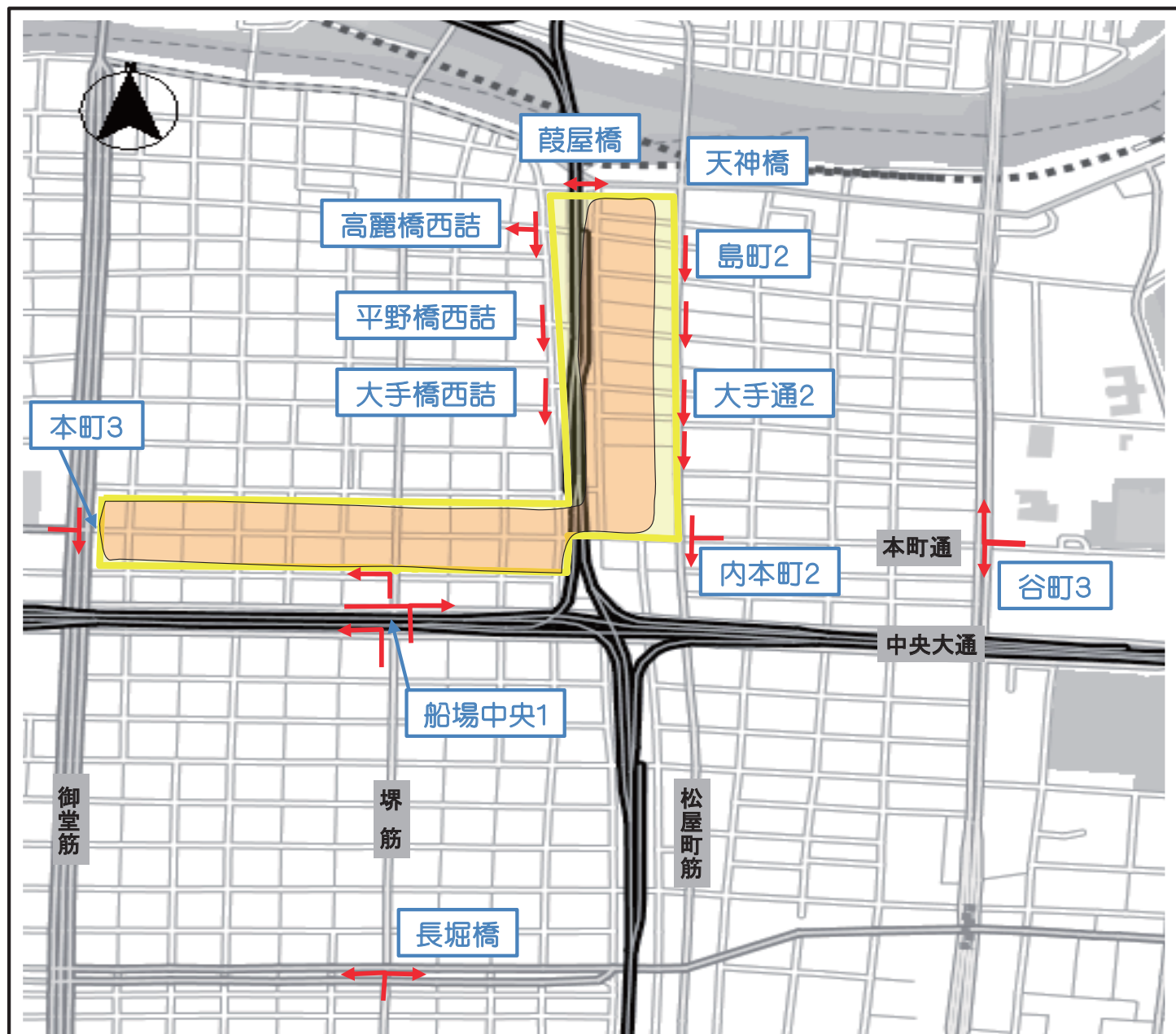
本町周辺

G20大阪サミット開催に伴い、

6月27日(木)頃から6月30日(日)頃までの間

下記エリア周辺において、交通規制が実施されます。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。



交通規制に伴い車両のう回にご協力をお願いするエリア



頻繁に交通規制を実施するエリア



う回路

※ 上記エリアは交通混雑が予想されることから、住民など関係者以外の方の車両乗り入れはご遠慮いただきますよう、お願いします。

大阪府警察



交通規制のお知らせ

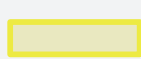
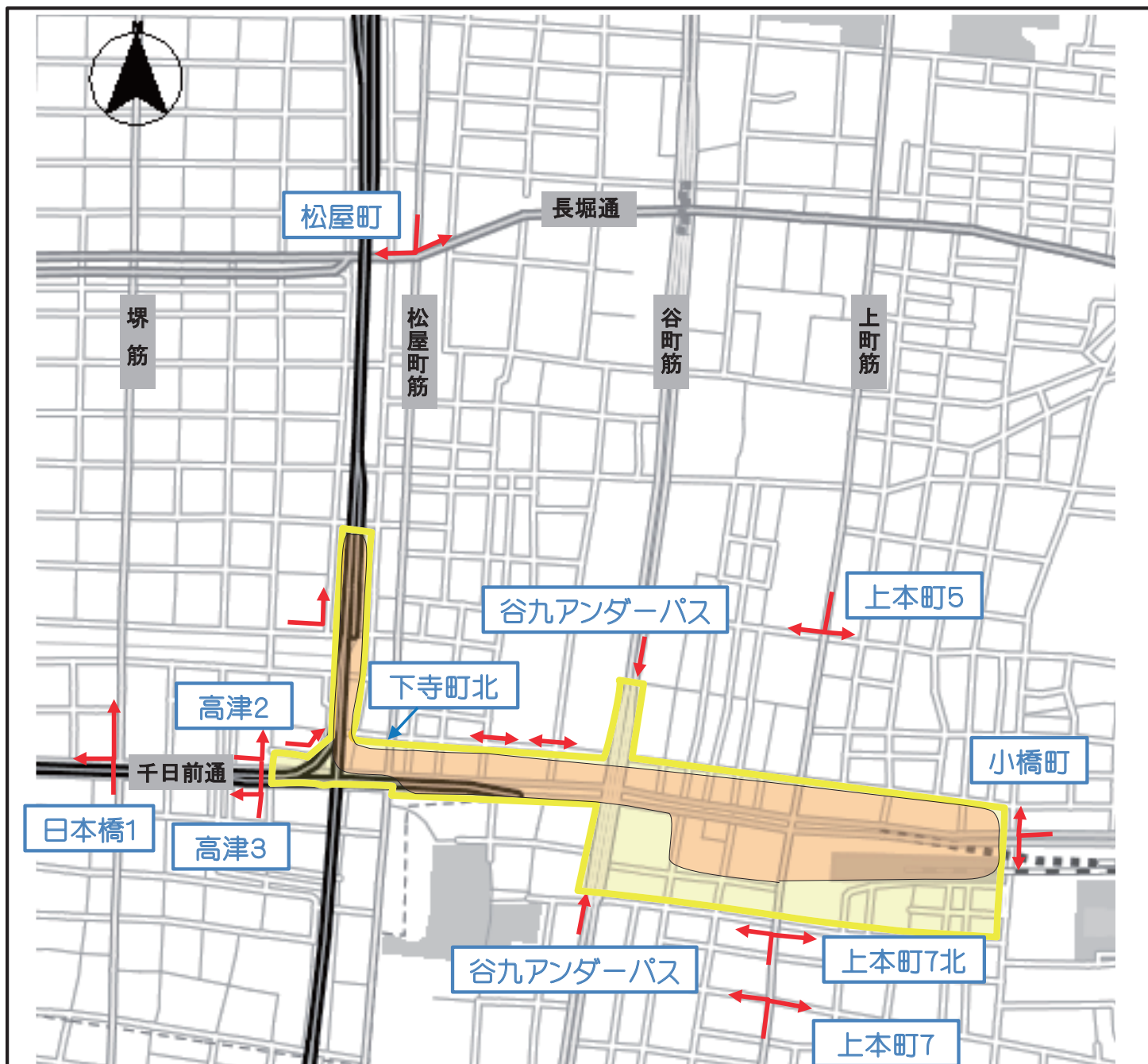
上本町周辺

G20大阪サミット開催に伴い、

6月27日(木)頃から6月30日(日)頃までの間

下記エリア周辺において、交通規制が実施されます。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。



交通規制に伴い車両のう回にご協力をお願いするエリア



頻繁に交通規制を実施するエリア



う回路

※ 上記エリアは交通混雑が予想されることから、住民など関係者以外の方の車両乗り入れはご遠慮いただきますよう、お願いします。

大阪府警察



交通規制のお知らせ

難波周辺

G20大阪サミット開催に伴い、

6月27日(木)頃から6月30日(日)頃までの間

下記エリア周辺において、交通規制が実施されます。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。



※ 上記エリアは交通混雑が予想されることから、住民など関係者以外の方の車両乗り入れはご遠慮いただきますよう、お願いします。

大阪府警察



交通規制のお知らせ

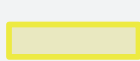
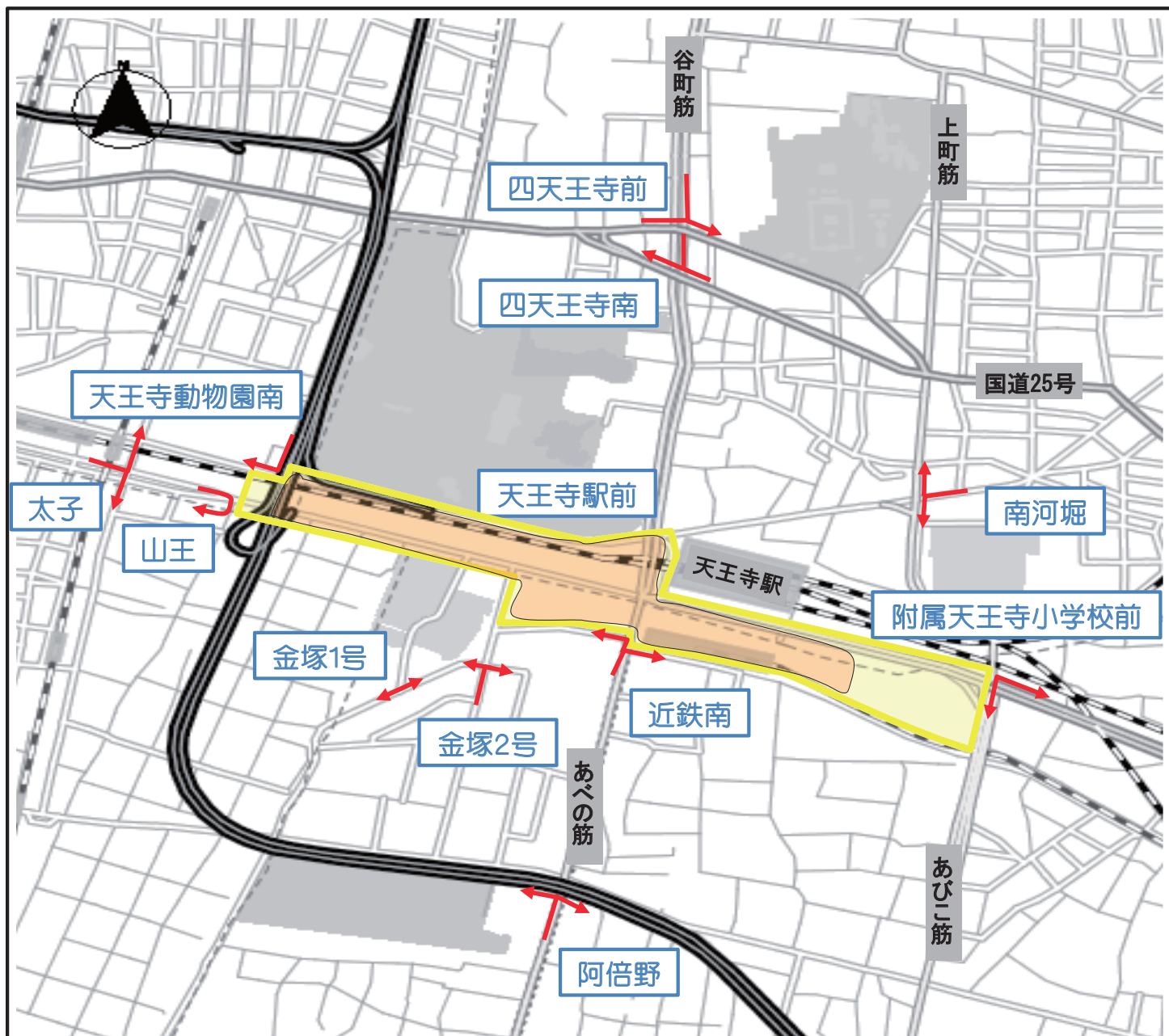
天王寺周辺

G20大阪サミット開催に伴い、

6月27日(木)頃から6月30日(日)頃までの間

下記エリア周辺において、交通規制が実施されます。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。



交通規制に伴い車両のう回にご協力をお願いするエリア



頻繁に交通規制を実施するエリア



う回路

※ 上記エリアは交通混雑が予想されることから、住民など関係者以外の方の車両乗り入れはご遠慮いただきますよう、お願いします。

大阪府警察



交通規制のお知らせ

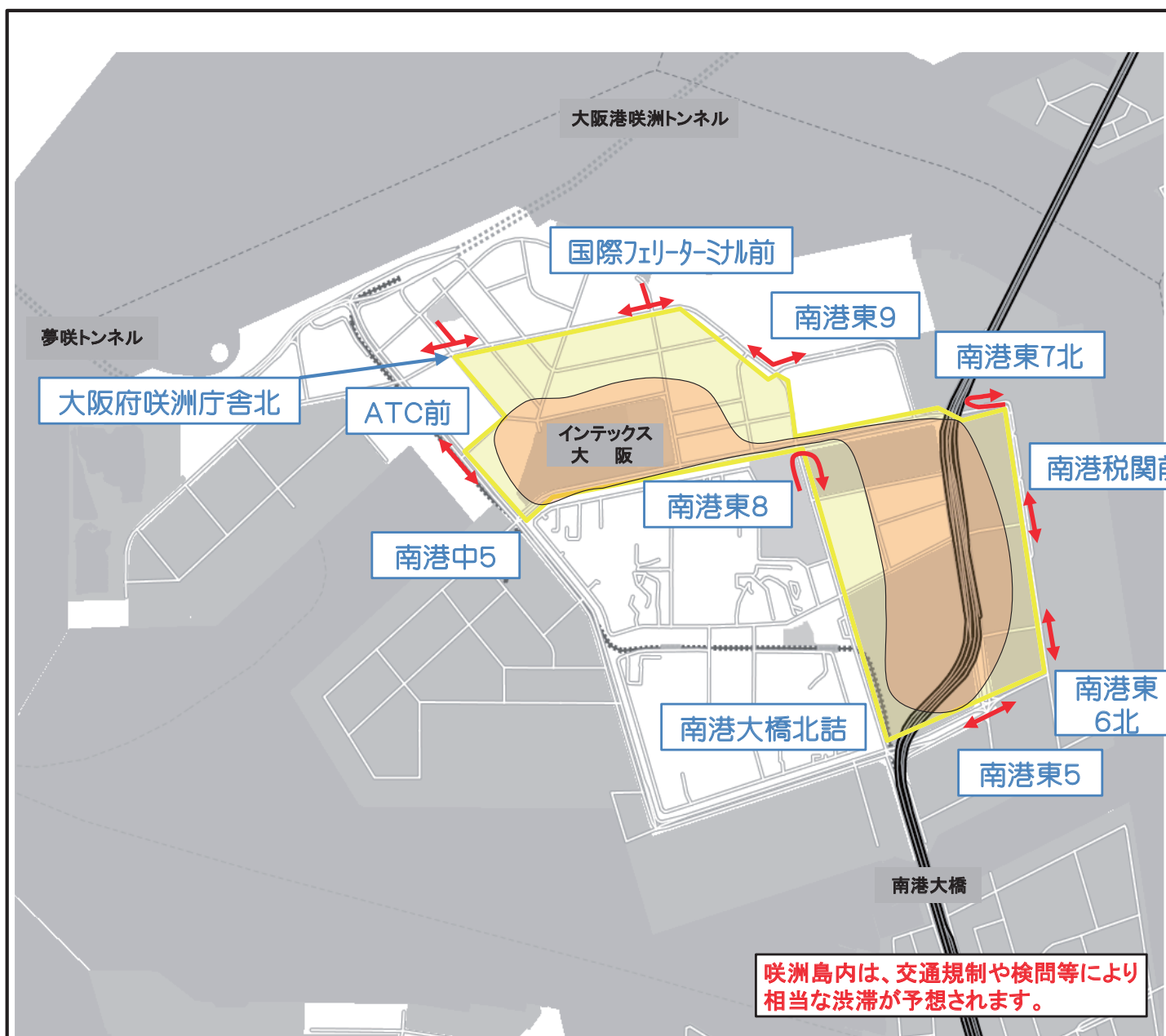
南港周辺

G20大阪サミット開催に伴い、

6月27日(木)頃から6月30日(日)頃までの間

下記エリア周辺において、交通規制が実施されます。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。



咲洲島内は、交通規制や検問等により
相当な渋滞が予想されます。

- 交通規制に伴い車両のう回にご協力をお願いするエリア
- 頻りに交通規制を実施するエリア
- う回路

※ 上記エリアは交通混雑が予想されることから、住民など関係者以外の方の車両乗り入れはご遠慮いただきますよう、お願いします。

大阪府警察



人手が足りなくて困っている！けど、刑務所や少年院に入った人を雇った経験なんて無いしな…。
誰か相談に乗ってくれないかな。そもそもどうすれば雇用できるのかな。

それらの疑問について、コレワークの職員等がセミナーで詳しくお答えいたします！
社会復帰のステップを、雇用という形で支えていただけませんか？



刑務所 出所者等

少年院も

参加無料

要予約

雇用セミナー

主催：OSAKAしごとフィールド・コレワーク西日本

日時 令和元年7月31日（水曜日）
13:30～16:00【開場 13:00】

場所 エル・おおさか 南館4階 会議室A
【大阪市中央区北浜東3-14】

内容 コレワークの就労支援の説明（コレワーク西日本）
協力雇用主など、支援制度の紹介（大阪保護観察所）
出所者雇用の事例紹介（雇用支援アドバイザー※）

※雇用支援アドバイザー：刑務所出所者等の雇用経験が豊富な事業主。

雇用前後の不安や疑問に対し、きめ細やかなアドバイスを行います。

参加予約
お申し込み

OSAKAしごとフィールド
中小企業人材支援センター（大阪働き方改革支援センター）

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14
エルおおさか 本館3F

お申込み方法

お電話で TEL 06-6910-3765

FAXで FAX 06-6232-8581 裏面申込票をご利用ください

Webで <http://business.shigotofield.jp/>
Webでのお申込みは6月上旬開始予定です。

※ご参加にあたり、手話通訳が必要な場合や車椅子でご参加される場合等は、事前にお申し出ください。



受刑者等の就労支援を専門的に実施するために、法務省に設置されました。事業主のみならず、あなたの雇用ニーズに合った者を収容する刑務所や少年院の情報を提供しています。コレワークが提供しているサービス内容について、詳しくはQRコードから。



OSAKAしごとフィールド 企業セミナー申込票

セミナー 名 称	刑務所出所者等雇用セミナー（7月31日13:30～） エル・おおさか南館4階 会議室A
企 業 名	
フリカゝナ	
ご参加者 氏 名	
電話番号	
Emailアドレス	
備考	

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2019
6

2019年6月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻666号) No. 666

連載企画

我が社の取り組み

『男性社員の育児休暇の推進』

株式会社 ヒガシウエンティワン



CONTENTS

- 特集 我が社の取り組み
- 記事 第215回理事会を開催
- 記事 春の全国交通安全運動キャンペーン
- 記事 12支部で総会開く
- 記事 春の叙勲で、晴れの栄誉を受けられました。心からお祝い申し上げます。
- その他

今月のお知らせ

- ◎ 令和元年第1回試験対応 運行管理者資格試験対策講習
- ◎ 令和元年度 整備管理者選任前研修の実施計画
- ◎ 「不正改造はあきまへん!!」7月は「不正改造車排除運動」強化月間です
- ◎ — 職場で熱中症による死亡者ゼロを目指して — 熱中症を予防しよう!
- ◎ その他

今月の挟み込み

- ◇ 安全実践目標
- ◇ 優秀運転者顕章候補者の推薦について
- ◇ 緊急救援物資輸送登録事業者の追加募集について(お願い)
- ◇ 「優良自動車運転者」表彰の実施について(ご通知)
- ◇ 「はい作業主任者」技能講習の開催(ご案内)
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならび「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)
- ◇ 労働災害防止セミナー ～事故事例に見る法令違反と事業者責任～
- ◇ 第34回全国フォークリフト運転競技大会出場選手選考会の開催について(ご通知)
- ◇ 令和元年度 安全衛生表彰式 リスクゼロ大阪推進大会
- ◇ 東海北陸道 夜間通行止
- ◇ ヤマト・スタッフ・サプライ 運行管理者等指導講習 基礎講習(貨物)
- ◇ ヤマト・スタッフ・サプライ 運行管理者等指導講習 一般講習(貨物)
- ◇ 国土交通省認定 運行管理者等指導講習 基礎講習(貨物)
- ◇ 国土交通省認定 運行管理者等指導講習 一般講習(貨物)
- ◇ 労働保険料は口座振替が便利です
- ◇ 労働保険の電子申請
- ◇ 全国トラック事業グループ保険は
- ◇ 東名高速道路 豊橋PA OPEN
- ◇ 働き方改革関連法が順次施行
- ◇ グリーン・エコプロジェクト
- ◇ G20大阪サミット開催に伴う 交通規制のお知らせ
- ◇ G20大阪サミット 6/27→6/30
- ◇ 刑務所 出所者等 雇用セミナー



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

トラック広報

2019年6月号 通巻666号

一般社団法人
大阪府トラック協会

6 JUN. 月号

記事

- ◎ 特集 我が社の取り組み 1
- ◎ 第215回 理事会を開催 5
- ◎ 12支部で総会開く 12
- ◎ 春の全国交通安全運動キャンペーン 14
- 衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催 15
- 交通労働災害防止担当管理者教育講習会を開催 15
- 各支部でも交通安全キャンペーンを実施 16
- 受章おめでとうございます
春の叙勲で、晴れの栄誉を受けられました。
心からお祝い申し上げます。 18
- ◆ 適正化事業のページ
令和元年度 安全性優良事業所「支局長表彰」について 18
- 貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)説明会を開催 19
- グリーン・エコプロジェクト
継続セミナー・ステップアップセミナーを開催 20
- 北大阪支部が「世界の子どもを救おう」チャリティイベントに参加・協力 21
- ◆ 適正化事業のページ
2019年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業について 41

お知らせ

- ・ 6月は「就職差別撤廃月間」です 《しないさせない 就職差別》…表2
- ・ 「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ～不法無線局は法律で罰せられます… 22
- ・ 6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です 23
- ・ 令和元年第1回試験対応 運行管理者資格試験対策講習 24
- ・ 令和元年度 整備管理者選任前研修の実施計画 26
- ・ 「不正改造はあきまへん！！」
7月は「不正改造車排除運動」強化月間です。 28
- ・ 一職場で熱中症による死亡者ゼロを目指してー
熱中症を予防しよう！ 30
- ・ 大阪府不正軽油防止対策協議会からのお知らせ 32
- ・ 2019年度 大ト協の助成金事業がはじまりました
パルちゃんでSAS検査！ 33
- ・ 大阪市港湾局からのお知らせ
G20大阪サミット開催に伴う一時駐車場のご提供について 37
- ◆ 近畿共済のページ 34
- ◆ 大貨健保のページ 35
- ◆ 大貨特退共のページ 36
- ◇ Let's Try Cooking 1. 2. 3 [枝豆のスープ] 38
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表（4月分） 39
- ◇ 軽油「元売別」購入価格表（4月度） 39
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月） 39
- ◇ N A S V A だより 40
- ◇ お悔やみ申し上げます 40
- ◇ 6月の安全運転実践目標（挟み込み）
事業用貨物自動車の交通事故発生状況

大阪府からのお知らせ

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しないさせない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いいたします。

【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

● 電話番号：06-6210-9518
(月間中(閉庁日を除く)10時～18時)

● E-mail: rosei-g04@sbbox.pref.osaka.lg.jp
(Eメールでの相談受付は月間中随時)

【問合先】大阪府商工労働部雇用推進室

我が社の取り組み Wagasya no Torikumi

3

株式会社
ヒガシウエンティワン
(中央支部)



男性社員の育児休暇の推進



第3回目ですが、今年で創立75周年を迎える株式会社ヒガシウエンティワンの金森社長にお伺いいたします。株式会社ヒガシウエンティワンは、事故防止の関係でも「こどもミュージアムプロジェクト」などの取り組みに力をいれているほか、男性社員の育児休暇の推進等、自社での取り組みなど社員とのコミュニケーションを図っておられるとのことなので、社長のプライベートの部分まで幅広くお聞きしたいと思っています。

● **まず、会社の概要からお聞きしてよろしいですか**

設立は 昭和19年12月20日 今年で75周年

従業員数は グループ全体で783名。

ドライバー 177名(女性ドライバー1人)

車両台数は 183台

車の形は 2t、4t、4t平がメイン

特色は 従来の運送・倉庫事業に加え、オフィスの移転事業や、ビル内デリバリー事業、企業のメール物流代行の売り上げの比率が高いのが、うちの特色です。

● **はじめに、交通事故防止の関係ですが「こどもミュージアムプロジェクト」のお話からお聞きいたします。御社が「こどもミュージアムプロジェクト」に賛同することとなったのは、どのようなことがきっかけですか**

今年2月の安全セミナーに講師に来ていただいた時に、宮田運輸株式会社(高槻市) 宮田社長の考え方に共感し、一緒に取り組んでいけたらなという思いで始めま

した。

現在、うちの会社では6台のラッピング車があり、これから新しい車両が入ってきたら、大阪に限らず増やしていきたいと思っています。また、この取り組みを広め、事故防止につなげる為、夏にはグループ従業員のお子様向けの安全絵画コンテストの開催を考えています。社員は当然、安全については考えてもらわないといけませんが、その家族も一丸となって安全に取り組むという意識付けを持ってもらいたいと思っています。

● **「こどもミュージアムプロジェクト」以外に事故防止の関係で取組まれていることは**

安全に対しての取り組みをより一層推進するため、安全品質管理部が5年前に設置されました。安全品質の取組みの中でも、今年は事故の未然防止という観点で指導教育を強化するために現場に出向いて、トラックの中の清掃やタイヤ交換などができているか、そのあたりから、初心に戻ってやってみる一年にしています。

安全パトロールという名目で名古屋、東京そして大阪の営業所を順番にまわらせています。

廻られて実際どうですか

今まで気付かなかったところが見えてきましたね。特に施設関係で建物の裏とか普段見えない部分にも目を配り、危険な所がないかチェックします。現場も費用がかかる部分は後回しにしてしまうので、その辺は「本社でバックアップするので、対応するように」と投げかけるようにしています。

ドライバーから改善して欲しいとかはありますか

各営業所単位で安全衛生会議を実施しているのですが、安全に関する資料としてトラック協会からの資料などを利用したり、事故があったときは、どのようにしていたら防げたのかとか、事故原因について検討しています。昨年デジタコとドラレコを新しくしました。急ブレーキを踏んだら自動的にアップされるので、それを題材に使用したりしています。現場ではヒヤリ・ハットですね。安全というのは各個人の意識が一番大切だと思っているので、「まあいいか」をどれだけ防ぐか、「しっかりと一旦停止」といったことを自発的にしてくれたらという取り組みをしています。

●人材育成関係は

毎年、大卒の新人を採用しています。あとは中途採用も積極的に行っています。

大阪のドライバーの入れ替わりは多い方ではないですね。ベテランのドライバーが多くなってきていますが、企業の成長とともにドライバーの人数を増やしていく必要があるため、ドライバー採用を積極的に行っています。

ひと月に求人募集を出したら、10件ほどの人は面接に来られます。

●インターネットで御社を調べている時に「日本の優良企業パーフェクトブック2018」で紹介されたと記載があったのですが、人を大切にすることを紹介されていたとおもうのですが。

それは、日経リサーチが、アンケート・調査等をして、会社の規模に関わらずこういう良い会社があるという、食の関係で言うとミシュランのような感じの本を出しています。

調査会社が基準に当てはめて選定するのですが、物流会社では10社紹介があり、その中の1社が当社となります。選出していただいたことは光栄で、大変うれしく思います。

●社員教育について『ヒーローズ 林敏之 神戸製鋼』

林さんは、現在、NPO法人ヒーローズの代表者で、神戸製鋼関連の研修会社の講師としても登壇されています。ヒーローズでの活動はもちろんですが、その研修にうちの社員を行かせたときにもお世話になっています。



●こちらのビルに保育園がテナントとして入っていますが、御社との関係は？

我が社は大阪の東区が創業の地であったので、その地域に貢献をしていこうと。本社は自社ビルなので、地域の方の生活に役立っていただけるテナントに入っていたり、地域の皆さまの子育てに貢献したいということもあって、今は認可保育園、小児科、昔は郵便局にも入っていました。

とにかく地域の皆さまが生活のしやすいようなことを今後も考えていきたいと思っています。

社員の方はお子様を預けているんですか

今は子どもを預ける社員はいませんが、将来的に社員の中でもでてくると思います。

●取組みされている中で力を入れていることは

そうですね、子育て支援という中で考えると男性の育休取得に力を入れています。育休は男性でも取得したい人は多いと思いますが、育休を取得すると会社での給与は無給になり、雇用保険の関係で給与の2/3の手当てが支給されます。一家の大黒柱にとっては、給与の1/3が貰えないと生活に影響が出てしまう家庭も多く、この4月から、最初の10日間は給与の保証をするということになりました。実際この4月に育休を取得した社員は大変喜んでくれていました。



● 福利厚生については

割としっかりしていますね。有休もほかの企業に比べると取れてる方だと思います。

慰安会費でみんなで美味しいものを食べに行ったり、また子どもが産まれたら選べるプレゼントなどもありますね。

毎週水曜日は、「カジュアルウェンズデイ」とし、カジュアルな服装でもOKとしています。また、帰れる人は定時の30分前に退勤することを推奨する取組みも行っていきます。

● 従業員とのコミュニケーションは

時間ができれば、現場にも顔を出してコミュニケーションをとるようにしていますし、ドライバーの名前も結構覚えていきます。

男性の育児休業取得について

大橋 侑(おおはし ゆう)

【所属部署】西日本オフィスセンター

【入社年月日】2018年4月1日



◇ 育児休業取得までの経緯

昨年の夏に妻の妊娠が分かり、事業部長に報告しました。その話を受けて、事業部長より「今、会社として女性活躍やイクメンなどに力を入れているので育児休業を取得してみないか?」と話がありました。男性が取得できるとは考えていませんでしたのでとても驚きました。そして今年(2019年)の3月6日に無事子どもが生まれ、4月11日から4月19日まで育児休業を取得しました。

◇ 育児休業中の過ごし方

妻が里帰り出産(1ヶ月程)後に自宅に戻り、育休の間は炊事・洗濯等の家事全般をおこなったり、夜中に赤ちゃんをあやすといった事もしていました。育児休業期間は忙しくあっという間でした。

◇ 育児休業を取得したことでの家族の反応

妻の育児や家事の手伝いができましたので、妻と妻の両親ともにとても喜んでくれました。また、私の両親も「良い会社だね!」と話してくれ、男性の育児休業取得への反応は大変ポジティブでした。

◇ 育児休業中の業務調整について

育児休業前にできることは全て終わらせておきました。会社の携帯も事務所に置いていたので、育児休業中に会社の携帯にかかってきた電話は事務の方や事業部長に対応していただきました。

◇ 育児休業を取得した感想

取得して一番良かった点は、妻が普段やっている家事・育児の大変さが分かったことです。仕事をしながらでは分からなかったと思います。

◇ 育児休業を取得しようか迷っている人へメッセージ

家事や育児の面で奥様の支えとなれますし、子どもとふれあえる大変良い機会だと思いますので是非取得してみてくださいはいかがでしょうか。

◇ 育児休業を取得したことによるご自身の変化・今後の意気込み

妻の日頃の大変さを、身をもって知りましたので、妻への感謝の気持ちがより一層増えました。これからも、今まで以上に頑張っていきます!

新入社員インタビュー

吉田 圭祐(よしだ けいすけ)

現代ビジネス学部 卒業

配属部署:
オフィスサービス事業部



◇ 入社して感じるヒガシトゥエンティワンの魅力

OJT研修で営業所を訪問した際、配送業務に同行させていただいたのですが、ドライバーの方や事務所の方々、みなさん気さくに話しかけてくださりました。社員の方々の人柄の良さに、非常に惹かれております。

◇ 将来の目標や夢について

とにかく早く仕事を覚えたいです。研修中に自分の苦手な分野もわかったので、克服したいです。また、業務のローテーションに対応できるように、日々の経験を大切に、まずは目の前のことを頑張っていきます。

村岡 七海(むらおか ななみ)

文学部 卒業

配属部署:
オフィスサービス事業部



◇ 入社して感じるヒガシトゥエンティワンの魅力

入社初日から社長との距離の近さに驚きました。先輩社員の方々もみなさんとてもフランクで気さくな方が多いと感じます。また、OJT研修で伺った営業所では、現場で働かれている女性従業員の皆さんのハキハキとした挨拶に感銘を受けました。

◇ 将来の目標や夢について

営業等、自分の業務を1人で最初から最後まで仕事をこなせるようになることが今の目標です。希望していた事業部に配属となりましたので、目標の達成のためにも頑張ります。

金森滋美社長 profile

◇年齢 64歳

◇弊社代表取締役就任年月 2012年6月(11代目)

◇家族構成について

妻と子ども2人。最近2人目の孫が生まれました!

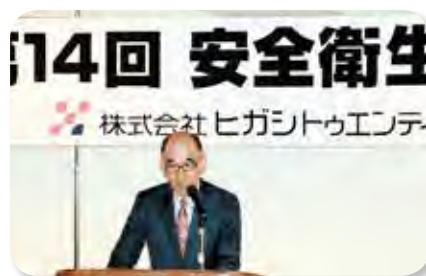
【趣味】

クライミング・登山。直近では、剣岳・八ッ峰縦走に行ってきました。登山は他人の力・助けをあてにできない、100%自己責任のスポーツであり、その時の自分の技量に応じたチャレンジを自分自身で選択することが重要です。故に、日ごろのトレーニングで自分自身を高めることが必要不可欠です。スキルアップというものには終わりがなく、いつまでも自分を高めることができます。私にとって登山は、自分と向き合える貴重な時間となっています。

毎年10日～14日間休暇を取り、海外で登山を行っているのですが、次はアイガー(スイス)を目指して、日々トレーニングを行っております。



代表取締役社長 金森滋美氏



◇部下から見た社長について

【輸送事業部長:岩井 和彦】

ご自分の直感を信じ、すぐに行動されます。先見の明に長けておられ、常にスピード感をもって行動される姿勢は見習いたいと常々思っています。女性社員の積極的採用を行う等し、会社が変革していくスピードも早いと思います。また、経営ビジョンが明確で、社員を引っ張っていく力が非常に大きいということも感じています。

【関電ロジネット事業部長:山中 教嗣】

社長就任当初に、いままで変えてこなかった当社の制度(完全週休2日制の導入・営業所の売上締切期間の延長)等を、社員からの要望を受け、早急に変更を検討して下さったことが印象に残っています。

自分の代だけではなく、次の代、またその次の代にも繋いでいくことができるように常に何年も先を見据えた事業戦略を策定されていると感じます。

また、若者に対する思いも強く、社長自らが若手社員とコミュニケーションをとり、時には厳しく、時には優しく、メリハリを持って社員1人1人に接していらっしゃいます。



第215回 理事会を開催

第107回 定時総会への上程議案などを審議



2018年度の事業報告・決算などを審議する「第215回理事会」が5月8日午後1時30分から大阪府トラック総合会館・研修センターで開催された。

冒頭、滝口敬介専務理事から定足数について理事総数105名のうち67名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告に続き、辻卓史会長が開会の挨拶を述べたあと議長となり、次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

<議題>

- (1) 会員の入・退会について(報告)
- (2) 2018年度事業報告について
- (3) 2018年度各会計収支決算について
- (4) 定款第23条第7項に基づく業務執行状況報告について
- (5) 公益目的支出計画実施報告について
- (6) 協会長表彰について
- (7) 第107回定時総会開催の日時について
- (8) その他

◇会員の入・退会報告

新規会員計15社の入会と退会18社について報告が行われた。

◇2018年度事業報告について

第1章 庶務関係

- ▽第1. 会員
- ▽第2. 役員
- ▽第3. 顧問・相談役
- ▽第4. 委員会の構成
- ▽第5. 事務局の機構
- ▽第6. 会議(①総会、②理事会、③常任理事会、④正・副会長会議、⑤その他の会議)
- ▽第7. 表彰関係
- ▽第8. 官庁に対する届出・申請事項
- ▽第9. 関係要路に対する陳情・要望事項
- ▽第10. 関係当局の通達、その他

第2章 事業関係

- ▽第1. 基本方針

<主要課題>

1. 環境対策の推進

▽環境対応車導入の推進 ▽ポスト新長期規制適合車導入融資制度の利子補給事業 ▽国道43号等の迂回対策の推進 ▽エコドライブ等省エネ・環境改善事業の推進

2. 交通・労災事故防止対策の推進

▽関係法令遵守と交通安全・労災事故防止啓発活動の推進 ▽トラック事業における総合安全プラン2020に基づく対策の推進 ▽飲酒運転・過積載運行・過労運転の防止対策の推進 ▽ドライバー等安全運転研修の推進 ▽運転マナーの向上啓発 ▽陸災防等との連携による労働災害防止対策の推進 ▽健康診断並びに睡眠時無呼吸症候群に関する検査事業の実施 ▽長時間労働の抑制に向けた環境整備の推進

3. 事業の適正化対策の推進

▽事業所巡回指導強化等による適正化の推進 ▽輸送秩序確立対策の推進 ▽貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)の推進 ▽運輸安全マネジメントの普及啓発 ▽運輸行政及び全国実施機関・近畿各実施機関との連携 ▽適正化事業指導員に係る研修の充実並びに更なる資質の向上

4. 社会的責任の遂行

▽緊急救援物資輸送体制の整備推進 ▽輸送サービスセンターの適正な運営 ▽関係機関等の連携による消費者保護対策の推進

5. 事業の振興と経営基盤の強化

▽情報化への的確な対応と物流効率化対策の推進 ▽公正取引並びに中小企業経営基盤強化対策の推進 ▽信用保証事業の推進 ▽近代化基金融資の推進 ▽労働力の確保及び人材育成対策の推進 ▽引越事業者優良認定制度の普及推進

6. 広報対策

▽協会機関誌「トラック広報」の発行及びホームページ等による情報提供の推進 ▽トラック事業への理解促進並びに業界イメージの向上を図るための効果的な対外広報の実施

7. 全ト協等との連携による事業の推進

▽標準貨物自動車運送約款の明確化を踏まえた運賃・料金収受の推進 ▽軽油引取税旧暫定税率の廃止等税負担の軽減 ▽自動車関係

諸税の簡素化・軽減の実現 ▽高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現 ▽燃料対策の推進並びに燃料サーチャージ制の導入 ▽トラック運送業における契約の書面化の推進 ▽長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進 ▽女性の活躍推進 ▽高校新卒者等若年労働力の確保対策 ▽参入基準の厳格化等規制緩和の見直しの促進 ▽駐車規制問題対策への対処 ▽大阪トラックステーションの管理運営対処

▽第2. 適正化事業実行運営委員会

▽第3. 信用保証実行運営委員会

▽第4. 常任委員会並びに特別委員会活動

1. 総務委員会 2. 交付金事業委員会 3. 労務委員会 4. 交通対策委員会 5. 環境対策委員会 6. 中小企業・物流対策委員会 7. 広報委員会 8. 特別委員会

▽第5. 部会活動

1. 重量部会 2. 鉄鋼部会 3. 百貨店部会 4. 路線部会 5. タンク・トラック部会 6. 海上コンテナ部会 7. セメント部会 8. 取扱部会 9. 建設部会 10. 引越部会 11. 青年部会

▽第6. 主たる一般活動

▽第7. 全会員に対する通報事項

▽第8. 主たる事業日程

◇ 2018年度各会計収支決算について

【実施事業等(輸送の振興・安全・環境保全事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

①交付金収入 = 605,030,000円 ②特定資産運用収入 = 6,685,806円 ③(公社)全ト協助成金収入 = 122,373,119円 ④雑収入 = 522,305円

▼事業活動収入計 = 734,611,230円

2. 事業活動支出

①政令第1号. 貨物の輸送の安全の確保に関する事業支出 = 249,298,268円 ②政令第2号. サービスの改善及び向上に関する事業支出 = 13,207,235円 ③政令第3号. 環境の保全に関

する事業支出 = 126,524,835 円 ④政令第 4 号、
適正化に関する事業支出 = 168,028,186 円 ⑤
政令第 6 号、震災等災害時物資輸送体制整備
に関する事業支出 = 19,329,018 円 ⑥政令第
8 号、中央出捐金支出 = 148,837,000 円 ⑦政
令第 1～7 号、共通事業支出 = 106,329,787 円
⑧その他事業費支出 = 24,038,525 円 ⑨利子
補給事業費支出 = 87,902,000 円
▼事業活動支出計 = 943,494,854 円
▽事業活動収支差額 = -208,883,624 円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入

①近代化基金特定資産取崩収入 = 831,634,089
円 ②他会計からの繰入額 = 50,502,406 円
③保証金戻収入 = 1,252,800 円

▼投資等活動収入計 = 883,389,295 円

2. 投資等活動支出

①近代化基金特定資産取得支出 = 652,287,865
円 ②固定資産購入支出 = 1,134,000 円
▼投資等活動支出計 = 653,421,865 円
▽投資等活動収支差額 = 229,967,430 円
▽当期収支差額 = 21,083,806 円 ▽前期繰越
収支差額 = 9,370,007 円 ▽次期繰越収支差額
= 30,453,813 円

【他 1. 会員関連事業(信用保証)】

※詳細は第 143 回信用保証実行運営委員会の記事
をご参照下さい。

【他 2. 収益事業(総合会館運営事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入 = 106,597,185 円
2. 事業活動支出 = 76,707,198 円
▽事業活動収支差額 = 29,889,987 円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入 = 105,831,233 円
2. 投資等活動支出 = 125,647,120 円
▽投資等活動収支差額 = -19,815,887 円

III 予備費支出 = 0 円

▽当期収支差額 = 10,074,100 円 ▽前期繰越
収支差額 = 13,340,780 円 ▽次期繰越収支差
額 = 23,414,880 円

【他 2. 収益事業(地区 S C)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入 = 12,664,476 円
2. 事業活動支出 = 13,304,785 円
▽事業活動収支差額 = -640,309 円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入 = 1,820,693 円
2. 投資等活動支出 = 1,874,786 円
▽投資等活動収支差額 = -54,093 円

III 予備費支出 = 0 円

▽当期収支差額 = -694,402 円 ▽前期繰越収
支差額 = 2,674,786 円 ▽次期繰越収支差額 =
1,980,384 円

【他 2. 収益事業(商品会計)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入 = 2,194,522 円
2. 事業活動支出 = 2,438,385 円
▽事業活動収支差額 = -243,863 円 ▽当期収
支差額 = -243,863 円 ▽前期繰越収支差額 =
2,094,134 円 ▽次期繰越収支差額 = 1,850,271
円

【他 1. 会員関連事業(会員厚生事業)及び法人会計】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入 = 561,710,549 円
2. 事業活動支出 = 536,661,197 円
▽事業活動収支差額 = 25,049,352 円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入 = 4,269,300 円
2. 投資等活動支出 = 50,502,406 円
▽投資等活動収支差額 = -46,233,106 円

III 予備費支出 = 0 円

▽当期収支差額 = -21,183,754 円 ▽前期繰越
収支差額 = 300,758,008 円 ▽次期繰越収支差
額 = 279,574,254 円

◇定款第 23 条第 7 項に基づく業務執行報告について

1. 総務関係業務

(1) 会議

①会議 正副会長会議(12/11)他 17 回
②外部会議 全ト協正副会長会議(1/17)

- 他 13 回
- (2) 研修会関係 人権問題研修会 (3/1)
2. 広報、税制、要望関係業務
- (1) 会議(会議 4 回 外部会議 2 回)
- (2) 協会機関誌「トラック広報」の発行(12 月～4 月)
▽発行回数・月 1 回 ▽発行部数・4,150 部
- (3) ホームページのリニューアルについて
- ①リニューアル日 2018 年 12 月 25 日
- ②URL < <https://www.truck.or.jp/> >
- (4) 第 27 回児童絵画コンクール表彰式 ▽開催
日時・2018 年 12 月 25 日 ▽応募数・2,206
点 ▽入賞者・21 名
- (5) 各種広報活動の実施
- ①パンフレットによる協会活動の P R
- ②「エコカー&はたらく車大集合フェスタ」
での P R 活動
- ③近畿トラック協会における効果的な広報活
動への参画
- ④人材確保対策に関する P R
3. 交通、環境、労働関係業務
- (1) 交通対策委員会関係
- ①会議・研修会 正副委員長会議(2/28) 他
3 回
- ②助成事業
- ▽運転記録証明書 ▽適性診断(一般)受診
▽先進安全自動車(A S V) ▽運行管理
者講習(基礎講習)受講 ▽アルコールイン
ターロック装置 ▽ドライブレコーダ
▽後方視野確認支援装置(バックアイカメ
ラ) ▽ドライバー等安全教育訓練 ▽準中
型免許取得 ▽初任運転者教育
- ③緊急輸送訓練 大阪府防災会議(1/25) 他
9 回
- (2) 環境対策委員会関係
- ①会議・研修会 正副委員長会議(2/26) 他
10 回
- ②助成事業
- ▽グリーンエコプロジェクト ▽アイドリ
ングストップ(蓄熱マット等) ▽グリーン
経営認証取得 ▽EMS 機器 ▽低燃費タ
イヤ(エコタイヤ)
- (3) 労務委員会関係
- ①会議・研修会 正副委員長会議(2/21) 他
4 回
- ②助成事業
- ▽S A S 検査 ▽血圧計
- (4) 外部会議関係
- ①大阪府自動車交通事故防止実行会
- ②近畿スマートエコ・ロジ協議会(2 回)
- ③トラック輸送における取引環境・労働時間
改善大阪府地方協議会
- ④大阪府無事故・無違反チャレンジコンテス
ト実行会
- ⑤全ト協関係(会議等 9 回)
- ⑥その他(セミナー等 4 回)
4. 中小企業・物流対策及び交付金事業関係
- 中小企業・物流対策関係業務
- (1) 会議等(4 回)
- (2) 後継者育成研修会(8 回)
- (3) 研修会(1 回)
- (4) 助成事業
- ▽中小企業大学校受講促進
- ▽自家用燃料供給施設整備事業
- (5) 都市内物流の効率化対策
- 交付金事業関係業務
- (1) 会議(4 回)
- (2) 助成事業
- ・利子補給事業
一般融資 30 件・424,800 千円
ポスト新長期等融資 312 件・5,010,900
千円
- 信用保証事業
- ・債務保証 5 件・7 台・63,400 千円
- 外部会議関係
- ▽全ト協委員会関係(2 回)
5. 適正化事業関係
- (1) 会議
- ①本部開催(11 回) ②支部開催(22 回)
- (2) 2018 年度貨物自動車運送事業安全性評価事
業(G マーク制度)の実施
- ①申請期間 2018 年 7 月 2 日～13 日
- ②申請件数 483 件(新規 89 件・初回更新 111
件・2 回目更新 106 件・3 回目更新 106 件・
4 回目更新 71 件)

③認定状況 476件(新規88件・初回更新111件・2回目更新102件・3回目更新106件・4回目更新69件)

6. 部会関係業務

(1) 会議

① 会議

▽重量部会 ▽鉄鋼部会 ▽タンクトラック部会 ▽百貨店部会 ▽路線部会(大阪路線業務研究会、九州分会、四国路線分会、大阪市内地区営業推進協議会) ▽海上コンテナ部会 ▽セメント部会 ▽建設部会 ▽取扱部会 ▽引越部会 ▽ダンプカー部会(平成18年度より休会中) ▽青年部会

② 外部会議(全ト協関係)

▽重量部会 ▽鉄鋼部会 ▽タンクトラック・高圧ガス部会 ▽利用運送・積合部会 ▽青年部会 ▽海上コンテナ部会 ▽引越部会

◇公益目的支出計画実施報告について

公益目的支出計画実施報告(2018年度の実施状況)

○事業の実施状況について

[交通・労災事故防止対策]

1. 交通安全運動等の各種交通安全活動にかかる広報・啓発事業の実施

- ①各種「交通安全」活動等の実施
- ②「交通安全運動」等の各種行事への参加
- ③交通安全教室等の実施

2. トラックドライバーコンテストの開催

3. 自動車事故対策機構等の活用

4. 運転記録証明書交付手数料の助成の実施

5. 安全装置等導入促進助成の実施

▽後方視野確認支援装置 ▽側方視野確認支援装置 ▽先進安全自動車(A S V) ▽ドライブレコーダー ▽アルコールインターロック装置

6. 交通労災防止協調事業の実施

[大気汚染防止等環境保全対策]

1. 環境対応車の導入促進

2. エコ・ドライブの普及促進

①EMS機器導入助成 ②蓄熱マット等の購入助成 ③低燃費タイヤの導入助成 ④グリーン経営認証取得の促進 ⑤グリーン・エコプロジェ

クトの推進

3. 広報等

[事業の適正化対策]

1. 事業所巡回指導の強化と効果的指導の推進

2. 輸送サービスの向上

[災害時緊急救援物資輸送ならびに輸送サービスの改善]

1. 緊急輸送体制の整備

2. 輸送サービスのPR

- ①トラック広報の発行 ②第27回児童絵画コンクールの実施 ③その他PR活動の実施

[交付金事業管理]

1. 交付金事業計画および資金計画の策定等対処

2. 交付金運営事業

3. 近代化基金の運用対処

4. 近代化基金融資の対処

[中央出捐金]

2018年度も大阪府運輸事業振興助成補助金の出捐金拠出が認められなかったため、全日本トラック協会助成金収入ならびに会員厚生事業会計から148,837,000円を拠出した。

◇協会長表彰について

表彰日時 2019年6月11日(火)午後3時

第107回定時総会

被表彰者 役員表彰5名 会員表彰53社

◇第107回定時総会開催日時について

開催日時 2019年6月11日(火)午後3時

開催場所 「太閤園」(大阪市都島区)

当日、この理事会に先立って開催された常任理事会ならびに委員会関係では、次のとおり承認・決定された。

第304回 常任理事会

<議題>

(1)会員の入会の承認および退会について

(2)第215回理事会への提出議案について

(3)その他

◇会員の入・退会承認について

新規会員計 15 社の入会と退会 18 社について説明が行われ、承認された。

第 94 回 適正化事業実行運営委員会

<議題>

- (1)2018 年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 事業報告について
- (2)2018 年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 収支報告について
- (3)その他

◇2018 年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 事業報告について

1. 委員会の開催

適正化事業実行運営委員会(4 回)

2. 事業所の適正化

(1)定期巡回(新規含む)

▽実施状況 1,692 社

▽評価区分内訳 A = 539 社 B = 399 社 C = 414 社 D = 188 社 E = 100 社 その他 = 52 社

(2)速報制度への対処

▽速報件数 17 社 24 件

(3)集団指導講習会(個別サポート)

▽第 1 回(8/7) ▽第 2 回(10/16) ▽第 3 回(12/13) ▽第 4 回(2019 年 2/19)

(4)大阪運輸支局・調査関係について

▽事業施設(通報)9 件▽その他(新規巡回他)131 件

3. 許・認可業務

4. 輸送サービスの向上

本・支部輸送サービスセンター相談等状況 = 10,711 件

5. 全国実施機関・近畿各府県実施機関との連携

(1)安全性評価事業(G マーク)の推進

事前説明会(4/4) 説明会(5/23)

▽申請受付期間 2018 年 7 月 2 日～13 日

▽申請状況 = 483 事業所

▽認定状況 = 476 事業所

(2)安全性優良事業所表彰(局長・支局長)への対処

局長表彰

▽表彰式 2018 年 11 月 14 日

▽受賞 2 事業所

支局長表彰

▽表彰式 2018 年 11 月 13 日

▽受賞 4 事業所

(3)運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」の開催

▽開催日 2019 年 2 月 20 日、22 日

▽参加者 199 名

(4)初任運転者特別講習の開催(2 回)

(5)適正化事業指導員全国研修への参加(5 回)

(6)全国適正化事業部(課)長業務連絡会議への参加

(7)支部夜間パトロールの実施

○実施回数 = 150 回 ○現認車両数 = 126 台

(8)近畿各府県トラック協会・適正化事業部(課)長会議の参加

(9)近畿ブロック適正化事業指導員研修の参加

6. 荷主・荷主団体への運賃秩序確立に向けた取り組み

第 36 回物流セミナーの開催

▽開催日 2018 年 10 月 30 日(火)

▽講師 特命全権大使 岡村善文氏

▽講演 お客様は神様か～サービス業と国民性

▽参加者 170 名

7. 適正化事業実施機関の中立性確保

大阪府適正化評議委員会の開催(8/1)

8. 運輸行政との連携

(1)大阪運輸支局との適正化事業実施連絡会の開催(11 回)

(2)近畿運輸局・近畿 2 府 4 県適正化事業実施機関との合同による新規許可事業者指導講習会の開催(4 回)

(3)整備管理者選任後研修(3 回)

9. PR 活動

(1)「トラック広報」(機関誌)ならびにホームページへの掲載

○平成 30 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について<4 月>

○「貨物自動車運送事業安全性評価事業(G マーク)」説明会(新規取得予定事業者向け)

の開催について<4月>

○「第36回物流セミナー開催」について(ご案内)<9月>

○平成30年度「整備管理者」選任後研修の開催について(ご通知)<7,8,9,12月>

○平成30年度初任運転者特別講習の開催について(ご案内)<9,12,1月>

○運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内<1月>

◇2018年度大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関収支報告について

収入の部

1. 特別会計受入収入 = 146,645,186円

2. 適正化事業助成費受入収入 = 21,383,000円

▼合計 = 168,028,186円

支出の部

政令第4号 適正化に関する事業

1. 安全運行パトロール費 = 134,649,469円

2. 輸送サービスセンター運営費 = 23,040,000円

3. 啓発広報活動費 = 2,158,941円

4. 輸送秩序確立運動費 = 8,179,776円

▼合計 = 168,028,186円

第143回信用保証実行運営委員会

<議題>

(1)債務保証の承認(書面表決)の報告について

(2)2018年度信用保証事業報告ならびに2018年度信用保証事業収支決算報告承認について

(3)その他

◇債務保証の承認(書面表決)報告について

▽申込件数 = 4件(平成31年2月13日~4月10日) ▽申込総額 = 48,800,000円

◇2018年度信用保証事業報告について

1. 委員会の開催

▽第139回~第142回 4回開催

2. 信用保証事業の実施状況

(1)債務保証状況

▽保証件数 = 17社18件 ▽金額 = 2億560

万円 ▽融資実行件数 = 17件 ▽融資実行額 = 1億9,260万円 ▽保証残高(累計) = 101件、3億8,803万3,000円

(2)保証料納入状況

▽保証実行17件、1億9,260万円に対する保証料は225万3,687円で、一括前納。

(3)代位弁済状況

▽前期末代位弁済残高 = 8件 6,518万5,845円

▽代位弁済に伴う回収 = 642万円 ▽本年度末代位弁済残高 = 8件 5,876万5,845円

(4)利用承諾状況

▽協同組合からの利用承諾なし

(5)支部保証利用状況

▽18件 205,600千円

(6)出捐金拠出状況

▽前期末出損状況 = 703社・12,572口・628,600千円

▽期末出損状況 = 698社・12,572口・628,600千円

3. 信用保証制度協定ディーラー

◇2018年度信用保証事業収支決算報告について

[2018年度信用保証収支決算書]

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入 = 9,526,756円

2. 事業活動支出 = 11,067,878円

▽事業活動収支差額 = -1,541,122円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入 = 174,504,301円

2. 投資活動支出 = 170,000,000円

▽投資等活動収支差額 = 4,504,301円

III 予備費支出 = 0円

▽当期収支差額 = 2,963,179円 ▽前期繰越収

支差額 = 31,920,916円 ▽次期繰越収支差額 =

34,884,095円

12支部で総会開く

団結と協力で活力ある

支部組織の発展をめざして

大ト協第107回定時総会に先立ち、12支部の総会が各支部で相次いで開催され、2018年度の事業報告と決算報告、さらに2019年度の実業計画や収支予算などの議案が審議された。

各支部の総会開催状況は次のとおり。



河北支部



大正支部



東北支部

<河北支部>

◇日時＝2019年5月16日 午後4時30分

◇場所＝ホテル阪急インターナショナル

◇議案

- ① 2018年度事業報告承認について
- ② 2018年度収支決算承認について
(会計監査の結果報告)
- ③ 2019年度事業計画(案)について
- ④ 2019年度会費の額並びに納入方法(案)について
- ⑤ 2019年度収支予算(案)について
- ⑥ その他

<中央支部>

◇日時＝2019年5月25日 午後5時

◇場所＝太閤園

◇議案

- ① 2018年度事業報告について
- ② 2018年度収支決算報告について
(監査報告)
- ③ 2019年度事業計画(案)について
- ④ 2019年度収支予算(案)について
- ⑤ その他

<西支部>

◇日時＝2019年5月23日 午後5時

◇場所＝ホテルモンテグラスミア大阪

◇議案

- ① 平成30年度事業報告について
- ② 平成30年度収支決算報告について
(監査報告)
- ③ 令和元年度事業計画(案)について
- ④ 令和元年度収支予算(案)について

<浪速南支部>

◇日時＝2019年5月31日 午後6時

◇場所＝ホテル日航大阪

◇議案

- ① 平成30年度事業報告
- ② 平成30年度収支決算報告
(会計監査報告)
- ③ 2019年度事業計画(案)及び収支予算(案)
- ④ その他

<大正支部>

- ◇日時= 2019年5月17日 午後5時
- ◇場所=ホテルモントレ グラスミア大阪
- ◇議案
 - ① 2018年度事業報告の承認について
 - ② 2018年度収支決算報告の承認について
監査結果報告
 - ③ 2019年度事業計画(案)の決定について
 - ④ 2019年度支部会費の額並びに納入方法(案)の決定について
 - ⑤ 2019年度収支予算(案)の決定について

<第六支部>

- ◇日時= 2019年5月23日 午後4時
- ◇場所=ヒルトン大阪
- ◇議案
 - ①平成30年度事業報告承認について
 - ②平成30年度収支決算承認について
(会計監査の結果報告)
 - ③ 2019年度事業計画(案)の承認について
 - ④ 2019年度収支予算(案)及び会費の額納入方法について
 - ⑤その他

<北大阪支部>

- ◇日時= 2019年5月17日 午後5時
- ◇場所=太閤園
- ◇議案
 - ①平成30年度事業報告について
 - ②平成30年度収支決算報告について
(監事の監査報告)
 - ③ 2019年度事業計画(案)について
 - ④ 2019年度収支予算(案)について
 - ⑤その他
・地区会計報告

<東北支部>

- ◇日時= 2019年5月24日 午後5時
- ◇場所=太閤園
- ◇議案
 - ① 2018年度事業報告並びに会計報告の承認について
(会計監査意見報告)
 - ② 2019年度事業計画並びに収支予算(案)について
 - ③支部運営規程の一部改正(案)について
 - ④その他

<南大阪支部>

- ◇日時= 2019年5月17日 午後5時
- ◇場所=ホテル日航大阪
- ◇議案
 - ① 2018年度事業報告の承認について
 - ② 2018年度決算報告の承認について
(監事、監査報告)
 - ③ 2019年度事業計画(案)の審議について
 - ④会費の額並びに納入方法(案)の審議について
 - ⑤ 2019年度収支予算(案)の審議について

<東大阪支部>

- ◇日時= 2019年5月19日 午後4時
- ◇場所=福井県「まつや千千」
- ◇議案
 - ①平成30年度事業報告について
 - ②平成30年度収支決算報告について
(会計監査報告)
 - ③平成31年度事業計画(案)について
 - ④平成31年度収支予算(案)について

<泉州支部>

- ◇日時= 2019年5月17日 午後5時
- ◇場所=ホテルアゴーラリージェンシー堺
- ◇議案
 - ① 2018年度事業報告承認について
 - ② 2018年度収支決算承認について
 - ③ 2019年度事業計画(案)審議について
 - ④ 2019年度支部会費の額並びに納入方法(案)審議について
 - ⑤ 2019年度収支予算(案)審議について
 - ⑥副支部長の補充選任について
 - ⑦その他

<港支部>

- ◇日時= 2019年5月17日 午後6時
- ◇場所=アートホテル大阪ベイタワー
- ◇議案
 - ①平成30年度事業報告書(案)承認の件
 - ②平成30年度決算報告書(案)承認の件
(監査報告)
 - ③ 2019年度事業計画書(案)承認の件
 - ④ 2019年度収支予算書(案)承認の件
 - ⑤その他

春の全国交通安全運動キャンペーン

子供と高齢者の交通事故防止を目指して!

2019年「春の全国交通安全運動」〈期間＝5月11日(土)から5月20日(月)〉キャンペーン行事が5月10日午前11時から、大阪城公園天守閣北詰広場において当協会をはじめ関係者・府民が参加して行われ、府下における交通事故防止への決意を新たにしました。



▲「黄色いワッペン」贈呈式



▲特別ゲストの俳優の松平 健さん



▲交通安全ストップ体操



▲白バイ隊の「交通取締隊出発式」

キャンペーン行事では大阪府警察音楽隊による演奏の後、主催者代表として吉村洋文大阪府知事(大阪府交通対策協議会会長)代読 竹内廣行副知事の挨拶が行われた。

続いて「黄色いワッペン」贈呈式の後、ワッペンを受領した新入学児童と親の三世代による「交通安全宣言」が行われ、同宣言文が石田高久大阪府警察本部長に手渡された。

また、この日の特別ゲストである俳優の松平健さんが警察官の制服姿で登場し、司会者を交えて交通安全について語った後、幼稚園児に対する交通安全教室でも交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけた。

この後、幼稚園児による「交通安全ストップ体操」、白バイ隊の「交通取締隊出発式」が行われた。



◀挨拶をする
竹内 廣行 副知事



◀挨拶をする
石田 高久
大阪府警察本部長

衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催

～ 熱中症予防対策セミナー ～

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により5月28日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催、会員事業者から58名が参加した。

厚生労働省では熱中症について、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第13次労働災害防止計画において重点とする健康確保・職業性疾病対策の一つとしてあげられており、2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間の職場での熱中症による休業4日以上死傷者の数（各期間中（5年間）の合計値）を5%以上減少させる、との目標が設定されている。

講習会では、大阪産業保健総合支援センターの相談員 山田誠二氏より「熱中症予防対策について」、陸災防の安全管理士 酒井雅彦氏より「陸運業における熱中症予防対策について」をテーマにそれぞれ講義が行われた。



大阪産業保健総合支援センターの
相談員 山田誠二氏による講義

交通労働災害防止担当管理者 教育講習会を開催

交通労働災害防止のための 安全衛生管理体制の確立を目的に！

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により5月16日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて交通労働災害防止担当管理者教育講習会を開催、会員事業者から64名が参加した。

交通労働災害は、全産業に占める死亡災害のうち2割を占め、労働災害防止上の重要な課題となっている。厚生労働省ではツアーバスによる重大事故を受け、平成25年5月に「交通労働災害防止のためのガイドライン」を改正し、労働安全衛生関係法令や「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」とともに交通労働災害の防止を図る

ための指針としている。

講習会では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会安全管理士 酒井 雅彦氏より「事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等」、「交通労働災害防止のための管理のすすめ方」、「教育および運転者認定制度」、「交通労働災害防止に対する意識の高揚」について講義が行われた。



各支部でも交通安全

春の全国交通安全運動期間中(5月11日(土)から5月20日(月))に各支部でも交通安全街頭キャンペーンを実施し、トラック・乗用車のドライバーや歩行者に対し、交通事故防止を訴えた。



<河北支部>

交通安全運動期間中、支部管内7箇所交通安全街頭キャンペーンを実施。支部役員らが啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



<浪速南支部>

5月13日、中央区の中央会館ホールにて開催された「ミナミ交通安全大会」に参加し、来場者に交通安全に関するグッズや啓発チラシ等を配布するとともに交通事故防止を呼び掛けた。



<中央支部>

5月10日に京阪天満橋駅で東警察と、5月14日にJR天王寺駅で天王寺警察とともに交通安全キャンペーンを実施。支部理事・中央区会員・天王寺区会員が参加し、通行している方々に対して啓発グッズ・チラシを配布するとともに交通事故防止を呼び掛けた。



<大正支部>

5月16日にJR大正駅前および千島交差点にて街頭キャンペーンを実施。麦踏支部長らが歩行者、自転車利用者に啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



<西支部>

5月10日、西警察署による「春の全国交通安全運動」部隊出発式が開催され、西支部よりトラック4輛を出動させ、西区内の幹線道路でパレードを行った。また、5月17日には啓発グッズ等を配布するとともに一般市民に交通事故防止を呼び掛けた。



<第六支部>

5月10日に阪神電鉄千鳥橋駅付近にて街頭キャンペーンを実施。歩行者等に啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。

キャンペーンを実施



＜北大阪支部＞

5月13日地下鉄中津駅前で大淀警察と、14日北区役所前で曾根崎警察と、16日南森町交差点前で天満警察とともに交通安全キャンペーンを実施。支部役員、会員、事務局がトラ坊の絵の入った真っ赤なPRベストを着用して、交通安全の啓発と業界のイメージアップに努めた。



＜東大阪支部＞

5月14日、東成区の今里ロータリー交差点において東成地区の会員が中心となり、歩行者・ドライバー等に啓発グッズを配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



＜東北支部＞

5月10日のJR住道駅での活動を皮切りに5月17日の旭警察署前交差点まで、支部管内7箇所において交通安全街頭キャンペーン等を実施。尾崎支部長をはじめ支部役員らが歩行者・ドライバー等に啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



＜泉州支部＞

交通安全運動期間中に支部管内10箇所交通安全街頭キャンペーンを実施。支部役員らが啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



＜南大阪支部＞

交通安全運動期間中に支部管内7箇所交通安全街頭キャンペーンを実施。支部役員らが啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



＜港支部＞

5月14日、港区の市岡中学校前において、藤井支部長をはじめ支部役員らが通行中のドライバーに交通安全啓蒙グッズを配布し、交通事故防止を呼び掛けた。

受章おめでとうございます

春の叙勲で、晴れの栄誉を受けられました。

心からお祝い申し上げます。

◇ **旭日小綬章**（大阪）

塩野 征四郎 氏 75歳

(株)エス・ロジスティクス・シオノ・代表取締役社長 = 西支部

(※ 他団体からの推薦)

◇ **瑞宝単光章**（大阪）

久保 善孝 氏 76歳

久保運送(株)・代表取締役社長 = 東北支部 (※ 他団体からの推薦)

◇ **旭日小綬章**（兵庫）

夏住 要一郎 氏 70歳

色川法律事務所 = 当協会顧問 (※ 他団体からの推薦)

適正化事業のページ

令和元年度

安全性優良事業所「支局長表彰」について

◇ 申請期間 令和元年7月22日(月) から7月25日(木)

◇ 受付時間 午前9時から午後5時

◇ 申請場所 大阪府トラック総合会館5階 適正化事業部

◇ 対象事業所 認定を連続して10年以上受けている事業所

最新の認定証番号 270 **** (4) 270 **** (3)

280 **** (4) 280 **** (3)

290 **** (3) 189 **** (4)

以上6種類の番号の認定証をお持ちの事業所が対象となります。

< 問い合わせ先・資料請求先 >

大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関

(一般社団法人大阪府トラック協会 適正化事業部)

TEL. 06-6965-4024 / FAX. 06-6965-1902

貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク)説明会を開催



大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関は5月23日、大阪府中央区のドーンセンターで2019年度の貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)説明会を開催し、午前(新規事業所対象)、午後(更新事業所対象)合わせて376名が参加した。

同事業は「これからの貨物自動車運送事業は、今まで以上に“安全性”の視点から優良な事業者が選ばれる時代」との考えに基づき、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(公益社団法人全日本トラック協会)が平成15年より「利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備」を目

的に、事業者の安全性を正当に評価し、認定し、公表する制度としてスタートしたもので、2019年3月末現在、全国で25,227事業所(全事業所の29.5%)が安全性優良事業所に認定されている。

当日は午前10時30分から新規取得予定事業所を対象に、(公社)全日本トラック協会適正化事業部松本成慶主任から説明が行われた。午後2時からは更新事業所を対象とした説明会が行われ(公社)全日本トラック協会適正化事業部 布施寛美課長から説明が行われた。

参加者は講師の説明に熱心に耳を傾けていた。

なくそう！過労による労働災害



グリーン・エコプロジェクト

継続セミナーを開催

大阪府トラック協会は5月20日、21日の2日間、大阪府トラック協会研修センターにおいてグリーン・エコプロジェクト継続セミナーを開催した。

このセミナーは参加2年目以降の受講者を対象に、更なる継続的なサポートを目的としたもの。

当協会では各企業のエコドライブ等の活動を継続的に実践する仕組みを提供し、燃料価格の上昇、安全対策、環境対策、コンプライアンスの確保などの課題へ能動的に取り組めるよう支援することを目的としたグリーン・エコプロジェクト事業を平成25年度より実施している。



ステップアップセミナーを開催

大阪府トラック協会では各企業のエコドライブ等の活動を継続的に実践する仕組みを提供し、燃料価格の上昇、安全対策、環境対策、コンプライアンスの確保などの課題へ能動的に取り組めるよう支援することを目的としたグリーン・エコプロジェクト事業を平成25年度より実施している。

このプロジェクト事業の参加事業者を対象に、5月21日、22日、23日の3日間、大阪府トラック協会研修センターにおいて管理者育成と社内教育体制の構築支援を目的としたグリーン・エコプロジェクトステップアップセミナーを開催した。



(一社) 大阪府トラック協会 助成事業 「グリーン・エコプロジェクト」概要

■プロジェクトの目的

管理者育成を目的とします
社内教育体制の構築を支援します

■参加事業者による取り組み

- ① 車両ごとに燃費記録用紙を記入
- ② 管理者は活動の基盤となるステップアップセミナー（2ヶ月に1回・全5回のセミナー）に参加
- ③ ステップアップセミナーを修了後、より活動を推進するための継続セミナーに進みます

※セミナーにて、社内教育用資料を提供します

■参加のメリット

- ・ドライバーのやる気を高めます
- ・ドライブレコーダー、デジタコの有効的な活用方法をお伝えします
- ・事故防止のための効果的な方法をお伝えします
- ・管理者に社内教育・指導法をお伝えします

※（公財）交通エコロジー・モビリティ財団主催の、「グリーン経営認証制度」の取得に向けた環境整備の一環としても効果的です

※ 大阪府助成対象事業のため、ステップアップセミナーに無料でご参加いただけます

※ 継続セミナーは、事業者様に一部料金をご負担いただくこととなります

※ 府内の事業所、及び府内ナンバーの車両が対象となります

◆後援：近畿運輸局、大阪府、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、（公社）全日本トラック協会



活動ポスター

お問合せ先 ◆交通・環境部 Tel：06-6965-4033

◆グリーン・エコプロジェクト事務局（業務提携先：㈱アスア）
Tel：0120-415-510 担当：森、菅谷



セミナー風景



セミナー提供資料

北大阪支部が「世界のこどもを救おう」 チャリティイベントに参加・協力



大阪府トラック協会 北大阪支部はゴールデンウィーク期間中（5月4日～5日）に新梅田シティで開催された今年で16回目となるこどもの日チャリティイベント「世界のこどもを笑顔に！」に参加、協力した。

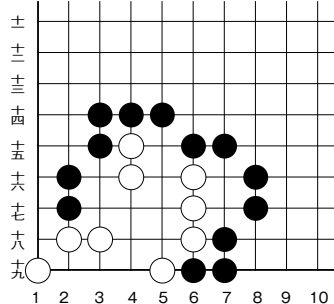
このイベントは、来場者からの未使用切手、書き損じたハガキ、外国紙幣・コイン、会場での寄付等により困難に直面しているこどもたちを救う

ことが目的で開催されている。

北大阪支部では、このイベントの趣旨に賛同してパトカー、消防車などとともに当日設けられた働く車コーナーの中でトラック、バイクを展示した。

展示されたトラックとバイクでは運転席に座って写真撮影が行われ、会場を訪れたこどもたちは大喜びで運転席に乗り込んでいた。また、参加者には記念品が配られた。

【問題】



★ 黒先

詰碁新題

【ヒント】

黒は徹頭徹尾、白のダメヅマリを追及します。五分で三段、一〇分で初、二段です。

【問題】

7	6	5	4	3	2	1	
					昇王	昇	一
					と	昇	二
						昇	三
							四
							五
					歩	銀	六
							七

★ 持駒 角金二

詰碁新題

【ヒント】

角の打ち場所。五分で初段。七手詰。

「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ ～不法無線局は法律で罰せられます～

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境保護の周知啓発活動を行うとともに、不法無線局への対策に取り組んでいます。

特に、この6月1日から6月30日までを「不法無線局取締り強化期間」として設定し、警察や海上保安庁の協力を得て不法無線局の取締りを重点的に実施しています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などを使用すると、電波法により処罰の対象となります。

これらの機器から出される不法電波は、消防・救急・鉄道・防災などに使用する無線や携帯電話などの国民生活の安心安全を支える重要な無線通信に妨害を与え、社会生活に支障をきたすことがあります。

無線機器を使用する際は、「電波のルール」を守りましょう！

※免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っていても、無線機を改造して出力を大きくするなど、指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

不法電波は、生活を脅かす重大な犯罪です。

不法電波に待ったなし!

- 無線機器の使用には「技適マーク」の確認を。
- 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- 外国規格の無線機器にご注意。

総務省 近畿総合通信局 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

詳しくは総務省 電波利用ホームページへ

電波利用 検索

2018.5.4

犯罪を見逃してしてるかも？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！

6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている野焼きや不法投棄に代表される廃棄物の不適正な処理は、依然として後を絶ちません。



また、不適正な処理の意識がなくても、廃棄物を安易に放置する等、適切な扱いをしない場合、更なる不法投棄等を招き、状況が悪化する恐れがあります。

不適正な処理と思われる現場を発見された場合は、情報をお寄せください。

早期発見・早期是正のために、皆様のご協力をお願いします。

こちらまで

産業廃棄物の不適正処理に関する情報受付先

○大阪府不適正処理情報ファックス FAX 06-6210-9569

○大阪府産業廃棄物指導課 TEL 06-6210-9572

○環境省不法投棄ホットライン FAX 0120-537-381

電子メール sanpai110@env.go.jp

携帯 <http://www.env.go.jp/k/recycle/s110.html>

大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議 からのお願いです。

大阪府、大阪府警察本部、大阪海上保安監部・関西空港海上保安航空基地、府内43市町村、近畿地方環境事務所、公益社団法人大阪府産業廃棄物協会、大阪商工会議所、一般社団法人大阪建設業協会、一般社団法人大阪府中小建設業協会

大阪府トラック協会会員向け

令和元年第1回試験対応

運行管理者資格試験対策講習

運行管理者試験合格への近道は繰り返し過去問を解き学習することで出題傾向を掴むことにあります。しかし自学自習をしっかり行い試験に臨むことはそう簡単なことではありません。

そこで、今回新たな取り組みとして試験対策講習の機会をより多く提供することにより受験者の皆様方のサポートをしていきたいと考えて、過去問から分析し出題傾向にポイントを置いた講習会を開催致します。自学自習が困難な方、効率的に試験対策を準備したい方は是非とも本講習をご活用頂ければ幸いです。

公益財団法人 関西交通経済研究センター

- 開催日等
- ①大阪府社会福祉会館：令和元年 7月15日(月)
 - ②岸和田市立浪切ホール：令和元年 7月20日(土)
 - ③大阪府総合トラック会館：令和元年 7月30日(火)

講習内容

※(株)輸送文研社のテキストを使用

9:50~10:00

運行管理者試験出題傾向について

・運行管理者試験内容と合格基準、過去問題の出題状況 等

10:00~12:00

貨物自動車運送事業法関係・道路運送車両法関係

・テキストに沿い出題傾向ポイントの解説

13:00~15:30

道路交通法関係・労働基準法関係・実務上の知識関係

・テキストに沿い出題傾向ポイントの解説

15:30~16:30

まとめ(過去問の解説 等)

・まとめ、過去問の解説

講師

公益財団法人 関西交通経済研究センター 主任研究員

時間

9:50~16:30 受付開始9:20~

場所

- ①大阪府社会福祉会館 4階 403号室
- ②岸和田市立浪切ホール 4階 研修室1
- ③大阪府トラック総合会館 6階 会議室

受講料

5,000円(※ なお、受講料には輸送文研社のテキスト代を含みます。
ただし、テキストを持参される方の受講料は、3,000円です。)

定員

①福祉会館は、68名、②浪切ホールは、38名、③トラック会館は、100名
各開催日の定員に達し次第、締め切りとなります。

申込み

裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

締切

令和元年 7月 5日(金) ※左記にかかわらず定員になり次第、締め切らせていただきます

お問い合わせ

公益財団法人 関西交通経済研究センター 担当：下谷、田岡

TEL: 06-6543-6291 FAX: 06-6543-6295

申込締切日
令和元年7月5日(金)

公益財団法人 関西交通経済研究センター 宛

FAX: 06-6543-6295

運行管理者資格試験対策講習会 参加申込書 兼 受講票

希望される講習会の受講日にチェックをして下さい。

- ①社会福祉会館:定員68名 7月15日(月)
- ②浪切ホール:定員38名 7月20日(土)
- ③トラック会館:定員100名 7月30日(火)

※当日は、受付に「参加申込書 兼 受講票」をご提出下さい。

受講番号

講習会で使用するテキストは、(株)輸送文研社(貨物編:令和元年8月受験対策版)を使用するため、講習会テキストに関するチェックをお願いします。

購入する 購入済み

フリガナ		フリガナ	
貴社名		ご参加者名	
TEL		FAX	

お客さま情報のお取り扱いについて

参加申込書にご記入頂きました個人情報厳正に管理し、本講習に関する確認・連絡の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

【会場のご案内】

①大阪府社会福祉会館
4階 403号室

【住所】
大阪市中央区谷町7丁目4-15
【電話】06-6762-5681



②岸和田市立浪切ホール
4階 研修室1

【住所】
岸和田市港緑町1-1
【電話】
072-439-4173



③大阪府トラック総合会館
6階 会議室

【住所】
大阪市城東区鳴野西
2丁目11-2
【電話】
06-6965-4000



令和元年度 整備管理者選任前研修の実施計画

1. 研修日

第7回	令和元年7月8日(月曜日)	第10回	令和元年8月8日(木曜日)
第8回	令和元年7月9日(火曜日)	第11回	令和元年9月10日(火曜日)
第9回	令和元年8月7日(水曜日)	第12回	令和元年9月11日(水曜日)

2. 受付・研修時間

受付時間 13時15分～13時30分(時間厳守)
研修時間 13時30分～16時30分

3. 研修場所

大阪運輸支局 2階 大会議室 寝屋川市高宮栄町12-1

4. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の規定に基づく選任(実務経験による選任)を予定している者とする。

5. 定員

各回60名

6. 持参して頂くもの

本人確認のための運転免許証等
筆記用具
整備管理者選任前研修受講申請書(受講番号が付された申請書)

7. 受講申込

- ①「整備管理者選任前研修受講申請書」に必要事項を記載し、大阪運輸支局までFAX又は郵送願います。
 - ◆【FAXの場合】FAX：072-822-3450
 - ◆【郵送の場合】送付先：〒572-0846 大阪府寝屋川市高宮栄町12-1
大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当あて
- ②運輸支局より、「受講番号」を記載した申請書をFAXにて返信します。
(送付から4日間が経過しても返信がない場合は、ご連絡ください。)
- ③研修当日、「受講番号」が記載された受講申請書をお持ちください。

8. 申込期限

各回研修実施日一週間前の17:15必着分まで、若しくは定員に達し次第終了。

9. 注意事項

事前申込がない場合、受講出来ません。
受付時間(13時15分～13時30分)に遅れた場合、受講出来ません。

10. お問い合わせ先

大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当 電話：072-822-4374

お申し込みの際は、当支局ホームページにて空き状況をご確認ください。
(<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/osaka/seibi/seikanmaekensyu.html>)

受講番号
【支局使用欄】

整備管理者選任前研修受講申請書

近畿運輸局長 殿

受講者	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	昭和 平成 年 月 日

【支局使用欄】

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に掲げる研修(整備管理者選任前研修)の受講を申請します。

記

・開催日

第 回・令和元年 月 日() 13:30~16:30

大阪運輸支局 2階大会議室(受付時間:13:15~13:30)

- ・氏名は楷書で丁寧に記載して下さい。(特に外字を使用している場合は明瞭にお書きください。)
- ・上記開催日は、正確に記載して下さい。(回、月日、曜日が間違っている場合は受付出来ません。)
- ・申し込み期限までに定員に達した場合、受講できません。次回以降、若しくは他支局にて申し込みをしてください。
- ・返信された受講申請書を受講当日必ずお持ち下さい。
- ・受付時に本人確認を行いますので運転免許証(その他公的機関が証明した身分証明書)をご持参下さい。

事業の業態 1.トラック 2.バス 3.タクシー 4.自家用 いずれかに○をして下さい

事業者名	
営業所名	
住所	
電話	
FAX	

・必要事項を記入のうえ、申し込み期限までに下記あてに郵送又はFAXでお申し込み下さい。

◆申し込み期限

各回研修日一週間前の17:15必着分まで、若しくは、定員に達し次第終了。

・受講番号取得後FAXにて返信いたします。

4日間経過後返信がない場合、下記まで連絡下さいますようお願いいたします。

〒572-0846
大阪府寝屋川市高宮栄町12番1号
大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 (保安担当)
TEL:072-822-4374
FAX:072-822-3450

「不正改造はあきまへん!!」

7月は「不正改造車排除運動」強化月間です。

我が国の自動車保有台数は、2018年12月末現在で8,200万台を超えており、自動車が国民生活に欠かせない移動手段となっている一方、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、大気環境については、近年環境基準の達成状況に改善状況がみられるものの、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬するダンプのリアバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し又は基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。また、大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除又は不正な変更等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ることにより、国民の安全、安心を確実に確保していくため、2019年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に7月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととします。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。

詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

この期間中、近畿運輸局が中心となって、次のような行事が展開されます。

- ① 広報活動の推進
- ② 不正改造車を対象とした街頭検査及び指導の実施
- ③ 不正改造の防止に関する研修会及び講習会の開催
- ④ 不正改造車に重点をおいた監査及び査察の実施
- ⑤ 不正改造車に関する情報の収集及び調査

当協会としても、この運動の趣旨に賛同し、積極的に協力することとしましたので、会員各位におかれては、特に次の事項に留意され、不正改造車の排除に努めて下さい。

記

- ① 「不正改造車排除運動」のポスター等は運動期間以降も継続して掲示すること。
- ② 保安基準に適合する車両を使用すること。
- ③ 登録後に車両の改造が必要となった場合、自動車整備事業者、自動車販売店に相談し、正規の手続きを行い、不正な二次架装の防止を徹底すること。
- ④ 運転者に対し、本運動の主旨、実施事項、不正改造事例、不正改造防止に関する留意事項等について指導し、不正改造防止の徹底を図るとともに、速度制限装置の不適切な取り外し及び燃料ポンプの封印の取り外し等によるディーゼル黒煙の悪化の防止、騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し又は基準不適合マフラーの装着についても周知・指導を行うこと。
- ⑤ 運動実施責任者を選任するとともに、従業員等の車両を含む所有車両、整備実施体制及び管理体制等について点検を行うこと。
- ⑥ 保安基準の緩和車両は保安上の制限（積載物品等の制限）を遵守して使用すること。
- ⑦ 不正改造車等に関する情報提供・ご相談・お問い合わせは、
近畿運輸局（Tel. 06-6949-6453 不正改造車・黒煙相談窓口）、
大阪運輸支局（Tel. 072-822-4374 不正改造車・黒煙相談窓口）
で受付けています。（受付時間 午前9時～午後5時）

不正改造防止自主点検票

点検の実施日	年 月 日	点検の実施者	職責 氏名	
事業者名				
事業場名				
点検事項	点検内容		チェック欄	
			適	要改善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	社用車	無	有(台)
		従業員車両	無	有(台)
		販売車両	無	有(台)
		その他	無	有(台)
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況			
	社用車、従業員車両及び販売車両の定期的な確認			
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況			
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認			
	不正改造の防止についてのユーザーに対するPRの実施			
不正改造車への対応と措置	不正改造車両の整備の依頼があった場合における不正改造部位の確実な復元等、ユーザーに対する適切な対応			
	上記ユーザーが拒否した場合の関係機関に対する情報提供			
	ユーザーから不正改造の依頼があった場合の拒否			

注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。

2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

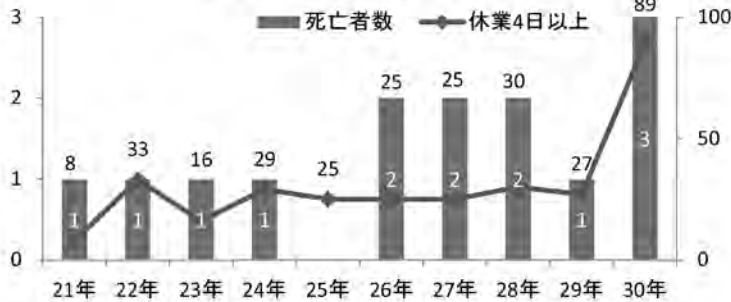
— 職場で熱中症による死亡者ゼロを目指して —

ゼロ災大阪



熱中症を予防しよう!

熱中症による労働災害発生状況



大阪府内で職場における熱中症の死亡災害が、毎年のように発生し、また、平成30年は、記録的な猛暑の影響もあり、89人の休業4日以上(うち死亡3人)の災害が発生しています。

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい、こむらがえり等の症状や重症では死にいたることもあります。

大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携して、職場における熱中症の予防のために

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

キャンペーン期間：5月～9月（準備月間4月、重点取組期間7月）

を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防対策に取り組ましましょう!

★ 下の項目をチェックして職場の熱中症予防に努めましょう!

- 暑さ指数（WBGT値）の低減に努めていますか？
- 熱への順化期間を設けていますか？
- 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分を摂っていますか？
- 透過性・通気性の良い服を着ていますか？
- 睡眠不足・体調不良ではありませんか？

具体的な対策は、裏面に記載していますので参考にしてください。

★ 体調不良を訴えたときは、すぐ医療機関に。

異常時の措置

熱中症は、短時間で容体が急変します。あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、異常を認めたときはすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。



厚生労働省 大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

H31.04

熱 中 症 予 防 対 策

事業場で実施すべき事項

事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んで下さい。確実に実施したか確認しましょう ☑

●準備期間（4月1日～4月30日）

- 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備
JIS B 8504又は JIS B 7922 に適合した暑さ指数計を準備しましょう。
- 作業計画の策定等
暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるように余裕を持った作業計画をたてましょう。
- 設備対策の検討
簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワーなどにより、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。
- 休憩場所の確保の検討
作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
- 服装等の検討
通気性のいい作業着を準備しておきましょう。クールベストなども検討しましょう。
- 教育研修の実施
熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。
- 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立
熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょ。



●キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

- 暑さ指数（WBGT値）の把握
JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょ。
準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょ。
- 暑さ指数を下げるための設備の設置
- 休憩場所の整備
- 涼しい服装等
- 作業時間の短縮
暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をましょ。
- 熱への順化
暑さに慣れるまで間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしていきましょ。
- 水分・塩分の摂取
のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょ。
- 健康診断結果に基づく措置
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょ。
- 日常の健康管理等
睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認ましょ。
- 労働者の健康状態の確認
作業中、管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認ましょ。
- 異常時の措置
あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも異常を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょ。
- 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認ましょ。
 - 暑さ指数の低減対策は実施されているか
 - 各労働者が暑さに慣れているか
 - 各労働者の体調は問題ないか
 - 作業の中止や中断をさせなくてよいか
 - 各労働者は水分や塩分をきちんととっているか



●重点取組期間（7月1日～31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底ましょ。
- 水分、塩分を積極的にとりましょ。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意ましょ。当日の朝食はきちんととりましょ。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- 異常を認めたとときは、ためらうことなく救急車をよびましょ。



レッドカード！

不正軽油に

脱 税
不正競争
環境汚染

不正軽油は犯罪です

不正軽油は悪質な脱税行為です。
公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。



軽油引取税全国協議会



2019年度

大ト協の助成金事業が
はじまりました

パルちゃんでSAS検査!

お申込みは簡単3ステップ



◆お申込み受付中! お早目にご連絡ください◆

検査内容	検査料金 (お一人様あたり)	検査機器の送料	
パルちゃんによる検査 (睡眠に関するアンケート付き)	5,000円 (税別) ですが 2,500円の助成金が出ます!! ※1	【貸出時】 当法人負担※2	【返却時】 事業者様 ご負担

※1 検査助成の詳細については、トラック協会より配布されたご案内をご確認ください
 ※2 1回あたり、3名様未満でのお申込みの場合は、別途送料を請求させていただきます

topics1 疾病運転防止法
医学的知見に基づく措置の義務付け

運送事業者に対し、運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することを防止するために、必要な医学的知見※に基づく措置をとることを義務付けています (平成29年1月16日施行)

※OCHISのパルちゃんでの検査は、医師が判定をしております

topics2 SAS検査は

- Gマーク制度の加点対象項目です
- 国土交通省が推奨する検査です

「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル～SAS対策の必要性と活用～」(国土交通省 平成27年8月発出)

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000210.html

(公社) 全日本トラック協会 ・ (一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



NPO法人 **ヘルスケアネットワーク (OCHIS)**

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館3階
 TEL : 06-6965-3666 FAX : 06-6965-5261
 E-MAIL : sas@ochis-net.com URL : <http://www.ochis-net.jp/>



ヘルスケアネットワーク 検索

新規契約推進キャンペーンを実施中

4月1日～9月30日

景気は、外需の低迷で、生産や輸出の落ち込みがみられるなど厳しさを増しています。また、貨物運送業界においては、深刻な労働力不足に対し、作業環境・条件の改善が不可欠の課題となっており、その原資を確保するための適正運賃の収受が求められ、厳しい経営環境が続いています。こうした状況のもと、当組合では昨年度、組合員の皆さまのご協力を得て契約推進に取り組んだところ、車両共済以外の自動車共済目標は達成することができませんでした。

そこで、今年度も新規契約推進キャンペーンを実施し、積極的な新規契約勧誘活動をすすめております。当組合では協同組合のメリットを生かして皆さまの経営の一助となるよう努力してまいりますので、ぜひ当組合の自動車共済契約をご検討願います。

キャンペーンの内容

期間中の新規組合員加入が3件以上で、かつ新規契約獲得台数の上位5地域を表彰します。

自賠責共済代理店紹介キャンペーンも実施中

4月1日～9月30日

自賠責共済契約増加をはかる目的でキャンペーンを実施しています。

期間中に2件以上新規代理店を紹介いただいた組合員すべてに粗品を進呈します。



大阪地域 2019 年度の契約推進目標

新規契約推進にご協力よろしくお願いたします。

今年度の当組合の契約目標台数は、対人 52,890 台、搭乗者 29,670 台、対物 51,140 台、車両 21,450 台、自賠責 8,060 台と設定いたしました。地域の目標台数は下表のとおりです。目標達成に向け、一層のご協力をよろしくお願いたします。

《各地域の契約推進目標（台数）》

	対人共済		搭乗者共済		対物共済		車両共済	
	30年度末	目標	30年度末	目標	30年度末	目標	30年度末	目標
河北	7,826	7,875	4,149	4,160	7,235	7,260	2,829	2,865
中央	823	825	463	465	805	810	221	225
西	1,015	1,020	550	555	962	965	474	480
浪速南	778	780	566	570	741	745	239	245
大正	795	800	398	400	742	745	364	370
第六	1,521	1,530	497	500	1,462	1,470	338	345
北大阪	2,236	2,260	718	720	2,173	2,190	597	610
東北	4,065	4,095	2,366	2,370	4,060	4,080	1,472	1,490
南大阪	2,320	2,350	1,542	1,545	2,272	2,290	1,407	1,425
東大阪	5,203	5,240	3,223	3,230	5,108	5,130	2,195	2,220
泉州	6,327	6,370	3,354	3,360	6,167	6,200	2,722	2,755
港	476	480	308	310	477	480	264	270

お問い合わせ・ご連絡は 当組合契約サービス課 06-6965-2824 まで

D.K 大貨健保のページ

令和元年度 算定基礎届の受付日程

算定基礎届の受付を下記のとおり実施いたします。提出期限までに必ずご提出ください。

1. 健康保険組合事務所

- ①受付期間 令和元年7月1日(月)～7月19日(金)(土曜日・日曜日・祝祭日は除く)
- ②受付会場 大阪府トラック総合会館 201 号室
- ③受付時間 午前9時～午後5時

2. 大ト協支部事務所並びに指定会場

- ①受付日・会場 下記日程表のとおり
- ②受付時間 午前9時～午後5時

	7月3日(水)	7月4日(木)	7月5日(金)	7月8日(月)	7月9日(火)	7月10日(水)	7月11日(木)	7月12日(金)	7月16日(火)	7月17日(水)	7月18日(木)
河 北				支部事務所							
中 央	大 阪 府 ト ラ ッ ク 総 合 会 館 2 0 1 号 室										
西				支部事務所							
浪速南	支部事務所										
大 正		支部事務所									
第 六							支部事務所				
北大阪	大 阪 府 ト ラ ッ ク 総 合 会 館 2 0 1 号 室										
東 北	大 阪 府 ト ラ ッ ク 総 合 会 館 2 0 1 号 室										
南大阪								支部事務所			
東大阪					藤井寺 市民会館	支部事務所					
泉 州								泉南陸運事業 協同組合	テクスピア 大阪	支部事務所	
港								支部事務所			

《ご持参いただくもの》

- ①算定基礎届総括表及び算定基礎届用紙 (2点で1セットです)
※日本年金機構より送付される「算定基礎届総括表」も、当組合を経由してのお届けが可能です。
 賞与支払届のお届けを同時にされる場合は、賞与支払届総括表(全事業所が必要)と賞与支払届
 (賞与支払いをした事業所のみ必要)をご持参ください。
- ②貸金台帳(平成31年1月分から)
- ③労働者名簿
- ④給与所得の所得税徴収高計算書(写)
- ⑤事業所印(ゴム印)及び代表者印

お問い合わせ先 : 大貨健保 業務係(適用担当) TEL.06-6965-4051

大阪府貨物運送健康保険組合ホームページアドレス <http://www.daika-kenpo.or.jp>

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

加入年数 \ 月額掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

大阪市港湾局からのお知らせ

G20大阪サミット開催に伴う 一時駐車場の提供について

G20大阪サミット開催に伴い、貨物トラックを対象とした一時駐車場を無料でご提供いたします。

一時駐車場は下図に示す場所で、6月17日（月）午前7時30分～6月29日（土）午後9時までの間、24時間いつでもご利用いただけます。

なお、本市配置の警備員の誘導・指示に従ってご利用願います。



【ご利用にあたっての注意事項】

- ✓ ご利用は先着順とし、満車の場合はご利用できません。
- ✓ 運転手の方は、駐車中の車両から離れることはできません。
- ✓ コンテナ車については、シャーシの切り離しはできません。
- ✓ 期間終了後は、本駐車場は閉鎖されますので、速やかに退出願います。

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.164 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



枝豆のスープ

【材料】1人分

枝豆(冷凍)	50g
玉ねぎ	15g
水	100g
A 固形コンソメ	1/4個
脱脂粉乳	5g
牛乳	70g
生クリーム	5g

【作り方】

- 枝豆は解凍してさやから出し、薄皮を取る。玉ねぎは荒いみじん切りにする。
- 鍋にAを入れて火にかけ、脱脂粉乳が溶けたら玉ねぎを加えて弱火で柔らかくなるまで煮る。枝豆を加えて、少し煮る。
- ②をミキサーにかけてなめらかになったら鍋に移す。牛乳を加えて沸騰直前で火を消し、生クリームを加える。好みで塩、こしょうで味を整える。

【栄養DATA】1人分

エネルギー	145 kcal	食塩	0.7g
たんぱく質	8.4g	カルシウム	122mg
脂質	8g		

【正解手順】

3二金 2三玉
3四角 同玉
3五銀 2三玉
2二金打

【解説】
3四角が妙手。
4五角は3二玉で詰まない。六手目4五玉は4六金、2五玉は2六金まで。

(詰め上がり図)

7	6	5	4	3	2	1	
					王	金	歩
					金	王	歩
					銀	王	歩
					銀	歩	

詰め将棋【解答】

【解答】 黒先自死

黒1のツケが急所です。切られては困るので白は2とツギますが、そこで黒3を決めます。白6でaは、黒6のホウリコミからシボる筋があります。よって白6とツイで頑張りますが、黒7から9とダメを詰めます。白はbと打てません。黒9で白死です。

初手を黒2と切る手は、すぐ目につきませんが、白8に逃げられます。そのあと黒1と追及しても、白cにツガれます。絶対の白一子が働いて、黒には後続の攻めが見当たりません。

詰め囲碁【解答】

近畿地区軽油価格調査集計表(2019年4月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	106.81	99.63	106.88

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	105.52	99.58	107.61
出 光	109.63	100.23	104.45
昭和シェル	125.00	99.72	105.00
エクソンモービル			
キグナス		98.25	
コスモ	103.90	98.19	110.73
その他	100.28	100.14	106.07

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	106.09	99.55	107.56
30～50キロリットル未満	119.00	99.60	101.60
50～100キロリットル未満	105.75	102.00	102.50
100キロリットル以上		99.28	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	112.95	99.85	106.70
30～60日未満	104.92	98.86	106.60
60日以上		103.74	113.00

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年12月	103.70	94.50	103.49
2019年1月	104.68	92.25	99.55
2019年2月	103.30	94.27	101.38
2019年3月	104.20	96.66	104.12
2019年4月	106.81	99.63	106.88

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2019年4月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタ ン ド 買 い		ロ ー リ ー 買 い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
元 売 別				
エ ネ オ ス	110.6	102.0	98.2	96.4
出 光	108.1	104.9	102.0	97.3
昭 和 シェル	110.9	103.0	99.0	96.9
モ ー ビル	109.7	109.7	104.0	104.0
エ ッ ソ	116.0	116.0	101.0	99.9
ゼ ネ ラル	102.7	102.7	99.1	97.8
キ グ ナ ス				
コ ス モ	110.8	103.1	99.0	97.0
そ の 他	107.1	102.4	100.4	96.9
全 社	(加重平均値)109.5	(最低価格)102.0	(加重平均値)100.1	(最低価格)96.4

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事 前 届 出					
		件 数			台 数		
		2月	3月	4月	2月	3月	4月
特別積合せ	増 車	44	33	26	77	66	47
	減 車	40	37	19	98	89	33
一 般	増 車	(6)784	(13)868	(6)662	(30)1,230	(75)1,413	(26)1,090
	減 車	711	807	584	1,112	1,216	1,048
特 定	増 車						
	減 車						
合 計	増 車	(6)828	(13)901	(6)688	(30)1,307	(75)1,479	(26)1,137
	減 車	751	844	603	1,210	1,305	1,081

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

◎運行管理者等指導講習業務

(2019年4月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
2019年4月	0	0	0	0	0	0	0	
2019年度累計	0	0	0	0	0	0	0	

◎適性診断業務

(2019年4月末現在)

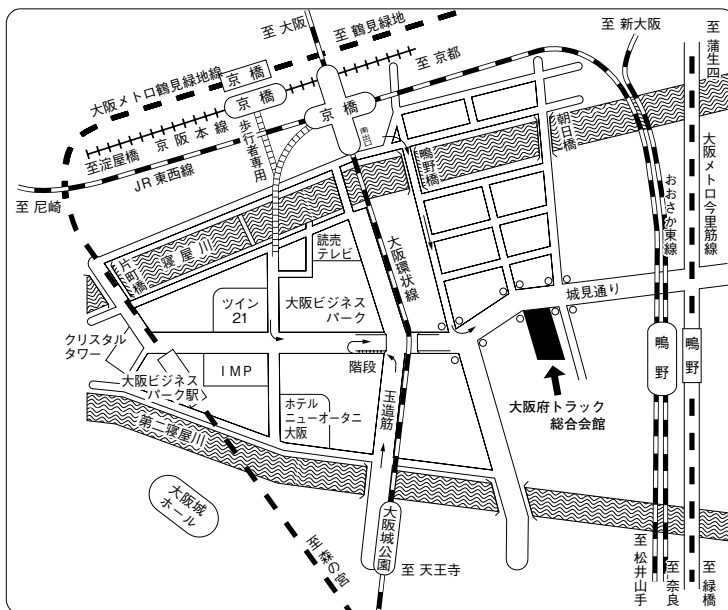
区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
2019年4月	899	1	497	63	8	0	1,468
2019年度累計	899	1	497	63	8	0	1,468

お悔やみ申し上げます

光照運輸(株) (岸和田市臨海町18=泉州支部) 創業者 堤照行殿、5月6日死去、81歳。葬儀は5月9日午前10時半から岸和田市下野町3ノ10ノ19の岸和田セレモ平安にて執り行われた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線・・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・
「鳴野」徒歩約15分

適正化事業のページ

2019年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業について

安全性評価事業（Gマーク）を新たに申請される事業所のみなさまへ

貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための認定制度です。

ここでは、Gマーク認定に必要な評価項目の配点について説明します。評価項目の詳しい内容につきましては「申請案内」等でご確認願います。

Gマークは以下の配点により評価されます。

評価項目			
①	安全性に対する 法令の遵守状況	配点40点 基準点32点	◇ 当実施機関の巡回指導結果
			◇ 運輸安全マネジメント取組状況
②	事故や違反の状況	配点40点 基準点21点	◇ 重大事故・行政処分の状況
③	安全性に対する 取組の積極性	配点20点 基準点12点	◇ 安全対策会議の実施、運転者の教育などの取組の 自己申告事項

！ご注意ください！

期間：2018年7月1日～2019年10月31日

さらに、以下の要件を満たすことにより認定されます。

認定要件

- (1) 上記①～③の評価点数の合計点が80点以上
- (2) 上記①～③の各評価項目において基準点数以上
- (3) 貨物自動車運送事業法の認可、届出、報告が適正であること
- (4) 社会保険等加入が適正であること（事業所に所属のすべての従業員・法で定められたアルバイト・パート）

！ご注意ください！

① 法令の遵守状況の「当実施機関の巡回指導結果」については、
2018年7月1日～2019年10月31日の期間での巡回指導の点数となります。
従いまして、昨年7月以降ですでに巡回指導が実施された営業所につきましては、その巡回時の
結果が評価点数となります。

なお、点数に関わらず「**再巡回は行いません**」のご注意願います。

昨年7月以降で巡回指導がまだ実施されていない営業所につきましては、
Gマーク申請を受け付けた後に巡回指導を実施します。

巡回指導、その他詳細につきましてはトラック協会 適正化事業部までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ・・・大阪府トラック協会 適正化事業部（Gマーク担当）06-6965-4024

2019
第28回

大阪府トラック協会



児童絵画コンクール 作品募集

くらし

テーマ「わたしたちの生活をささえるトラック」

応募期間

7月8日(月) - 9月20日(金)

応募要項

★ 応募資格

大阪府内に居住又は通園・通学する幼稚園児、
保育園児及び小学生

★ 応募部門

<幼児の部> 保育園児、幼稚園児
<小学校低学年の部> 1・2・3年生
<小学校高学年の部> 4・5・6年生

★ 作品サイズ

四つ切画用紙 (約38m×54cm)

★ 画材

クレヨン・クレパス・水彩絵の具など

★ 審査

● 審査方法
広報委員・専門審査員で選考・決定
(審査予定日 2019年(令和元年)10月)

主催 / 一般社団法人 大阪府トラック協会
後援 / 近畿運輸局大阪運輸支局・大阪府・大阪府警察
大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会
協賛 / 株サクラクレパス

★ 表彰

● 大阪府知事賞 ● 近畿運輸局大阪運輸支局長賞
● 大阪府警察交通部長賞 ● 大阪府教育委員会賞
● 大阪市教育委員会賞 ● 堺市教育委員会賞
● 大阪府トラック協会会長賞
※副賞は、各部門それぞれ3名(図書カード5千円分)
※株サクラクレパスより記念品
※なお、表彰式は2019年(令和元年)12月25日の予定です。

★ 応募方法

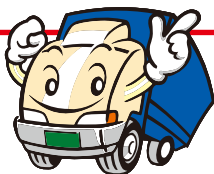
● 作品裏面右下に以下の事項を必ず記入してください。

幼稚園・保育園・小学校(学年) 氏名(ふりがな)
 年齢・性別 郵便番号・住所・電話番号

● 作品は1人1点で未発表のものに限りませす。
● 応募作品は返却いたしません。
(ご応募いただいた作品の権利は主催者に帰属します)
● 作品は折らずに郵送してください。

● 送り先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
一般社団法人 大阪府トラック協会
「絵画コンクール」事務局
tel.06(6965)4001



トラ坊
(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介

6月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

起るな。

二輪車事故

右折事故多発！！



ドライバーの皆さん

二輪車は実際よりも小さく・遅く・遠くに見えます。

交差点を通行の際は、速度を控え、しっかりと周りの安全確認を。



ライダーの皆さん

急な加速や進路変更、危険な割り込み運転等はやめましょう。

交差点等においては、対向右折車両に十分注意しましょう。

G20大阪サミット

- サミット開催両日及びその前後の計4日間(6月27日～30日)は、高速道路や大阪市内を中心に、大規模かつ長時間の交通規制を実施予定です。
- 期間中の交通量は平日通常時の50%削減を目標としています。
- マイカー利用の自粛、業務用車両の運行調整にご協力をお願いします。



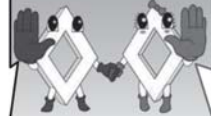
「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

主に信号機が設置されていない横断歩道において、歩行者の安全を確保する運動です。



動画サイト「YouTube」内で、「横断歩道ハンドサイン運動」を紹介しているよ。

ダイヤくん ダイヤちゃん



「大阪府警察交通部公式チャンネル」でネット検索か、QRコードを読み込んでね。

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	2,380	2,342	2,164	2,144	2,000
死者数	24	29	19	21	21
負傷者数	2,993	2,901	2,666	2,684	2,514

● 各年の4月末までの確定値

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
件数	717	719	660	604	603
死者数	5	8	6	8	5
負傷者数	866	880	794	777	732

● 各年の4月中の確定値

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
件数	193	177	164	163	162
死者数	2	0	2	1	1
負傷者数	256	209	200	203	201

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。